

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 19 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 19 年 3 月 15 日

午前 9 時 30 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (26名)

1 番	尾 上 武 男	2 番	増 谷 憲
3 番	堀 江 眞智子	4 番	亀 井 次 男
5 番	東 武 史	6 番	細 東 正 明
7 番	田 中 良 知	8 番	岡 省 吾
9 番	前 勢 利 夫	10 番	湊 正 剛
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	森 本 明
13 番	横 畑 龍 彦	14 番	殿 井 堯
15 番	浦 博 善	16 番	林 道 種
17 番	坂 上 東洋士	18 番	楠 部 重 計
19 番	新 家 弘	20 番	西 弘 義
21 番	中 西 正 門	22 番	中 山 進
23 番	竹 本 和 泰	24 番	大 岡 憲 治
25 番	橋 爪 弘 典	26 番	森 谷 信 哉

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

10 番	湊 正 剛	18 番	楠 部 重 計
------	-------	------	---------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（19名）

町長	中山正隆	助役	山崎博司
総務課長	須佐見政人	清水行政局長	保田永一郎
消防長	片畑昌宙	企画課長	山崎正行
福祉課長	東敏雄	住民課長	星田仁志
税務課長	赤井康彦	出納室長	浜田文男
情報管理課長	水口克將	建設課長	中西一雄
産業課長	東信行	地籍調査課長	福原茂記
水道課長	嶋崎篤生	下水道課長	中井勇
教育委員長	鈴間稔	教育長	楠木茂
学校教育課長	岩本良憲	社会教育課長	平内竹信

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	本下浩久	書記	池尻ひろ子
------	------	----	-------

平成19年第1回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	浦 博善	①吉備中学校へのサッカー部設立は進展しているのか ②国道424号の五西月地区における整備促進の見通し ③機構改革と意識改革について職員の意思を問う
2	殿井 堯	①町行政の請負一般業者について ②交流センター及び水の公園について
3	森谷信哉	①観光産業について ②デジタル放送移行にともなう住民への説明は
4	前勢利夫	①道路整備対策 ②産業振興対策 ③公共事業対策
5	佐々木裕哲	①資源ゴミについて ②藤並城址（通称 下津野 土居の堀）の保存について
6	森本 明	①教育環境の充実を期待する
7	竹本和泰	①町財政の見通しと建設計画について伺う
8	尾上武男	①新町の防災計画について ②小規模事業者登録制度について
9	坂上東洋士	①成人式のあり方について、ご検討を
10	東 武史	①宣伝広告とインターネット活用について ②紀の国森づくり税の活用と山村地域振興策について ③公共下水道事業について
11	増谷 憲	①金屋、清水地区の5年間の建設計画について ②集中改革プラン計画について ③機構改革について
12	林 道種	①義務教育での保護者の負担軽減について ②介護にかからない病人の対策について ③議案第3号での町長、副町長、教育長の給与減額に対する当分の間とはどのくらいか
13	堀江眞智子	①子育て支援について ②障害者への支援について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（亀井次男）

おはようございます。

ただいまの出席議員は26人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（亀井次男）

日程第1、一般質問を行います。

配布のとおり、13名の議員さんから通告をいただいておりますので、順次、許可いたします。

…………… 通告順1番 15番（浦 博善） ……………

○議長（亀井次男）

15番、浦博善君の一般質問を許可します。

15番、浦博善君。

○15番（浦 博善）

皆さま、おはようございます。

ただいま、議長の許可を得ましたので、私の一般質問を行います。

合併して丸1年が経過し、いよいよ新しい町としての形づくりを進めていかなければならない大切な19年度がスタートしようとしています。

今回私は、昨年度からの懸案事項2件と新町の形づくりの1つであります機構改革と意識改革について、お尋ねします。

まず、吉備中学校へのサッカー部の設立についてであります。

昨年年第1回定例会におきまして、私はこの問題について質問し、町長より運動場の問題、指導者の問題など様々な解決しなければならない事項があるとの説明を受け、また社会教育の一環として進めることができないかとも、あわせて検討していきたいとの答弁をいただきました。

あれから1年が経過し、昨年年第4回定例会においては、議会の方へ「吉備中学校へサッカー部の設立を求める請願」が藤並サッカークラブから提出され、全会一致で採択されています。

請願書にも記載されておりましたように、現在、吉備地区を中心に3つのサッカーチームが存在し、約150名の子供たちが一生懸命、練習に励んでいます。しかしながら、この子供たちは、中学校に進学すると大好きなサッカーができ

なくなってしまう。この子供たちが、中学校に進学した後も好きなスポーツが続けられるよう、吉備中学校へのサッカー部設立に向け、町としてもできる限りの協力をすべきであると思っております。

請願書提出に際しましては、同僚議員であります佐々木議員さん、殿井議員さんとともに紹介議員として私も末尾に名前を連ねさせていただきました。紹介議員の責任においても、私はこれからも、子供たちを取り巻くサッカーの環境整備について質問を重ねていきたいと思っております。

また、保護者の皆さまからの署名を集めた陳情書も、吉備中学校に提出されていると聞いています。父兄からも強い要望のあります吉備中学校へのサッカー部設立について、町としての取り組み、今後の対策についてお聞きします。

次に、国道424号の五西月地区における整備促進について質問いたします。

有田川町を南北に貫く国道424号は、泉南方面から紀南方面へ続く県の重要路線であり、この国道の整備促進は、町の発展の大きな要になると確信しています。私は、この国道424号の整備促進について、金屋町の時代から有田全体の発展のため、ひいては和歌山県全体の発展のためにも欠かすことのできない重要路線であり、早急に改修を進めるべきであると訴えてまいりました。5年前の金屋町議会へは、国道424号の抜本的改修を求める請願書が地元委員会から提出され、全会一致で採択されておりました。

昨年の第1回定例会において、私がこの国道の問題を質問したところ、町長から「平成22年度までに紀南方面へは開通すると聞いている。紀北方面へも早く開通できるように努力していく」また「五西月地区の危険な箇所については、地元の皆様を含め、国・県に強力に要望し、1日でも早く開通できるように努力していく」という力強い答弁をいただいております。

このように、旧町の時代から新町となった現在においても、町と地元住民が必死になって取り組んでいる国道424号の五西月地区の整備促進であります。最近、非常に残念に感じたことがありました。

それは先月、私たち地元住民でつづけている五西月地区国道改良促進委員会で県へ陳情に行った際、県の責任者の方から「五西月地区については、当分の間かんながけのような改修で辛抱してもらいたい」という発言がありました。かんながけのような改修とは、極端に悪い箇所を部分的に削るように広げるような小規模改修を意味していると言われ、唾然とするとともに、県の消極的な取り組みと住民感情を逆なでするような発言に対し、強い憤りすら感じたものであります。

私たち住民は、例え町議会議員であっても、県の役人さんたちに対しては何の発言力もなく、ただお願いにあがるだけの存在でしかありません。狭い道幅いっぱい大型トラックが連ねて走ってくる、そのような危険な状況の中で、

この国道を毎日生活道路としている地域住民の嘆きと苦しみをもっと強く国や県へ訴えかけてもらいたいと思っております。

現在、公共事業で進められています国道改築事業の宇井苔修理川間は、平成19年度も14億円相当の予算が計上されていると聞いています。この大型の公共事業を町内で続けてもらうためにも、修理川バイパスの次は五西月バイパスとしての準備を早急に進め、紀北方面への改修に向けても、かんながけでなく抜本的な改修を国や県へより強く要望していくべきだと考えています。

町としての取り組み、現時点での計画と今後の対応について答弁を求めます。
最後に機構改革と意識改革についてであります。

新しいまちづくりに向けての形づくりとして、19年度の機構改革が検討されています。1年間を振り返り、様々な問題点を考慮しての機構改革と思い期待しています。

しかし、機構改革とあわせて意識改革も重要な問題であると思います。機構改革の目的の1つが職員の削減であり、行政のスリム化であることは理解できますが、最も重要なことは、職員を削減しても住民サービスを低下させないための組織づくりであると考えます。職員が減った分だけサービスが低下しても仕方がないとか、人が減った分だけ残った者が残業してカバーするような発想では、何の改革にもなりません。少ない人数で今まで以上の仕事をこなしていくための機構改革でなければなりません。

そのためには、電算など最新の機器や設備を十二分に活用できる能力と新しい発想で効率よく仕事をこなしていく能力が職員さんたちに求められてくると思います。また、そのような職員さんたちの能力を見抜き、適材適所への配置や効率よく仕事ができる環境を整えるための管理職の役割がたいへん重要になってまいります。

今まで行ってきたような旧町からの古い考えや体質を拭い去り、新しい感性でこれからの町運営を進めてもらいたく思い、町長初め執行部幹部職員の皆様の決意をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた、13名の議員さん、ご質問をされております。

ご期待どおりの答弁になるかならんかわりませんが、とにかく精一杯私の考えを話させていただきたいと思っております。

それではまず最初に、浦議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

吉備中学校へのサッカー部の設立は進展しているのか、というご質問であります。この質問に対しては、もう、前回から浦議員さん一生懸命に取り組んでくれまして、請願書もいただいております。

今の小学生のサッカーする人口、そういうのもすべて把握をしております。たいへん多くの小学校の少年がサッカーをやっているという現状であります。そういった子供たちが、中学校へ上がってサッカーをする場がないということでもありますけれども。このことについても、私としても何とかサッカー部をつくっていけないかということで、教育委員会ともずっと検討してまいりました。学校の方でも19年度の当初の創部に向けて、今準備をしている最中だと聞いています。グラウンドについては、議員もご承知であると思っておりますけれども、吉備中学校は非常に生徒数が多くて、いろんな部活も盛んにやっていますので、サッカー部のグラウンドとして専用なところはとれないと思っておりますけれども、時間調整をすれば何とかやっていると違うかなと思っています。

それともう1つ、候補地としまして、緊急に、早急にやらなければならないということであれば、今、中学校のプールの北側、今ちょっと下水道工事の業者に提供していますけれども、そこを整地したら、恐らくパスまわしとかそれぐらいできるのと違うかなということで、あそこが空き次第整地をして、サッカー部の練習場に使っていきたいと私は考えてます。このことについての詳細については、後で教育委員会の方からご報告を申し上げたいと思います。

それから、国道424号の五西月地区の見通しということであります。

この国道424号、議員おっしゃるとおり、まさに和歌山県の中部を縦断する非常に重要な道路であるということは認識をさせていただいてます。この424号も南の方からよくなってきまして、現在、宇井苔修理川間、これも、もう間もなく最終段階の工事に入ってます。19年度には、約14億円の予算がこの区間に投じられます。恐らくこのことについては、議員おっしゃるとおり、22年度には必ず完成をしたいと思います。

ただ、そこから海南へ向けての、小川を通過して五西月地区の424号でありますけれども、これも、早期に解決をしていただきたいということで、常に国・県にも強力に要望をさせていただいているところであります。ただ、この道については、有田川町だけではなしに、今度は海南市、紀美野町、ここら辺まで影響を及ぼしてきますので、区の方々とも連携をとって、今後一生懸命に進めていきたいと考えています。

ただ、皆さん方にも1つだけお願いしたいのは、もちろん町も努力しますが、今も小川バイパス、これ実はついています。それともう1つ、424号でないんですけれども、480号の金屋バイパス、これも18年度で1個橋を架けます。それと同時に19年度で次の橋も架ける予定になってます。ただ、

その向こうの土地、いまだ解決のついていない、それと同時に424号の小川バイパスも、肝心の根元の橋のところ用地の解決がついていないという中で、次の根本的な大改修の五西月地区の事業計画が、なかなか県の方が立てられないんだということも聞いています。

それで、我々も一生懸命に全力をあげて、小川バイパスの次は五西月バイパス、これを強く要望を県の方に、もちろんこれは海南も紀美野町も一緒になって取り組んでいきたいと思いますので、地元の議員さんも、すいませんけれども、そういうことについては今後一生懸命にご協力を賜りたい。このことが次の五西月バイパスにつながる大きな道だと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それからもう1つ、機構改革についてでありますけれども。今般、19年度有田川町の機構改革をさせていただきました。機構改革をすることによって、住民の皆さん方に迷惑がかかったり、あるいは人員が少なくなって残業が増えるというようなことはありません。そういうことがないように、機構改革に手をつけさせていただきました。そのためには、議員おっしゃるとおり、その部署部署に、適材適所に当てはまる人員を今後きっちりとつかせて、住民の皆さんに本当に迷惑のかからない効率のよい機構改革を、職員の配置を行っていききたいと思います。

以上です。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

浦議員さんにお答えを申し上げます。

吉備中学へのサッカー部の創設の件でございますが、最近、このサッカー熱というのは非常に高まってきておるわけでございます。競技する本人はもとより、保護者を巻き込んだ大変なブームになっておるわけでございます。また、吉備中学校は有田地方で最大の規模の学校に成長してきておる、今世界でも普及しているサッカー部を創設するという、これは自然の流れであるのではないか、というふうに思っております。

クラブの創設や教育課程の編成あるいは作成というのは、学校運営の権限の範囲であり、学校長が判断し決定することになりますが、教育委員会といたしましては、町当局の強力なバックアップを得ながら、また学校と協議をしながら、19年度の当初の創設に向けて、創部に向けて全面的に強力に支援・協力をしていきたい。そう考えております。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

15番、浦君。

○15番（浦 博善）

15番、浦です。

再質問といたしまして、まず、吉備中学へのサッカー部の設立についてであります。町当局の一生懸命な協力と、また19年度設立に向けての準備が確実に進んでいるということを知り、非常にありがたく思っております。子供たちの喜ぶ顔が目に見えてくるようでありたいと思います。これからはぜひ、子供たちを取り巻くサッカーの環境整備について、町当局のご支援をよろしくお願いして、このサッカー部の質問については終了いたします。

続きまして、国道424号の整備促進についてであります。町長の答弁にもございましたように、この国道424号については有田川町だけの問題ではなく和歌山県全体の発展のため、そのためには海南市また紀美野町と連携して、ぜひとも整備促進に向けて、これからは取り組んでもらいたいと思っております。

また、本当にこの用地の問題というのは、私も地元の促進委員会の一員として非常に難しい問題であることはよくわかっております。ただ、今行われております楠本小川線、吉田バイパスの件につきましては、私たちも五西月地区の改良委員会がありまして、なかなか解決に向けての運動というのは取りにくい状態ではありますが、あそこを抜けてその奥、五西月地区に入りますと、私たちの二十数年前から結成されています改良促進委員会が全面的にバックアップしていけるような万全の態勢が整っておりますので、ぜひともそのこともあわせて県の方へ強く要望していただきたいと思いますと思っております。

私もこの国道の改修については長い間運動を続けてまいりました。その中の1つ、その中として、今から約二十数年前、当時県道でありましたこの道が国道に昇格したときには、地元では促進委員会を立ち上げ、花火を上げて喜び、県や町の関係者を招待して海南へのトンネル開通を夢に描き、国道としての抜本的な早期改修を待ち望んでまいりました。

しかし、時節はバブル経済の時代に入り、県の財政も豊富なことから、国道よりも半島振興法が適用できる県道の改修が進み、国道に昇格したために遅れてしまったような結果となってしまいました。このことは3年前、私が海南市との協議会に参加させてもらった際、当時の県の幹部職員さんが発言したことであります。そのとき職員さんは、「国道424号は予算より名前を取った、県道の方ができていたかも知れない」というような発言をなさいました。私はそのときも激しい憤りを感じ、会議録を取り寄せて県の計画性を追及しようと思っておりました。そしてまた、今回のような、かんながけのような改修という発言を

されては、本当に県は計画性をもって道路行政を進めているのか疑問になってまいります。これ以上この場でいくら私が言っても仕方のないことは十分わかっております。この声が少しでも国や県の職員様方に届くことを願っておきます。そして、町の方針としても町長からもより強く県や国へ働きかけてもらえるようお願いいたしまして、この国道の問題を終了いたします。

さて、最後の機構改革と意識改革についてであります。

実は、この問題につきましては、私、この通告書を議会初日の朝一番に提出しておりまして、そしてその後、9時半から始まりましたこの議会の町長のあいさつの中に、私のこの質問の内容がすべて盛り込まれていたことを非常に驚き、また町長のお考えと私の気持ちがぴったりあったことに大変うれしく思いました。この質問に対しまして、もう取り下げてもいいかなとも思いましたが、本当に非常に大事なことであると思い、あえて再度、町長にこの場で発言してもらいたく思い質問をいたしました。

これほどよくご理解されている町長に対しまして誠に言いにくいことではありますが、また私たち自身の恥にもなるようなことではありますが、1つだけ気になっていることがあります。それは、昨年、第4回定例会の最終日、12月の21日のことでもあります。その日は、議会終了後、執行部と議会との忘年会が計画されておりました。私は当然、勤務時間終了後の6時半からの出発と思っていましたが、4時半出発と聞いて驚き、せめて5時半まで待つべきでないかと提案いたしました。しかし、皆様もご承知のとおり、4時半に役場を出発したと聞いています。議場であれだけ立派な討論をし、立派な文章をつくり配布しても、すぐその後で幹部職員が仕事を切り上げ忘年会に走っていくようでは、本当の意識改革、行政改革などできるはずがないと思います。この日はたまたま議会との忘年会であり、私を知る結果となりましたが、日常的にこのようなことが行われているのか、また、この日出席された職員さん方は早退の手続きをされていたのか、この事件を踏まえ、再度これからの行政改革に向けての町長を初め幹部職員さんたちの決意をお聞かせ願いたく思います。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

浦議員さんのご指摘にお答えをします。

12月の最終議会、これ今まで、1年の最後に1回ぐらい何か懇談会を持ったらいいのと違うかということで、吉備の時代からもずっと続けてきておりました。今回、新しく合併して広くなった中で清水地区でやろうということで、若干時間を繰り上げて出発をさせていただいたわけなんですけれども、もちろん、参加した幹部職員については、1時間の年休を取らせております。今後、

そういうことの、ご指摘のされたことのないように、やっぱりそういう会合については、時間がきちっと終わってからやっていきたいと思います。

○議長（亀井次男）

助役、山崎君。

○助役（山崎博司）

ご答弁申し上げます。

ただいまご指摘のありました件でございますが、住民に不安と言いますか、そういうものを抱かさないために、また行政の怠慢と言われないように、既成概念、そういうものにとらわれることなく、新しい感覚で全職員が一人一人意識改革に取り組んでいきたい、このように思っております。

○議長（亀井次男）

総務課長、須佐見君。

○総務課長（須佐見政人）

浦議員さんの質問にお答えします。

町執行部の幹部職員の決意ということなんですけども、私が思うには、去年の1月に合併して1年3カ月たちます。旧3町については風土、また環境の違いがあり、職員において、また住民においても考え方の相違があると思っております。

平成18年の1月及び4月の人事異動については、旧清水町の職員の方が金屋庁舎・吉備庁舎への異動がありましたが、金屋及び吉備の方から清水行政局の管内への異動は、保育士数名の異動があったわけなんですけど、ほとんどありませんでした。

今回の機構改革については、3庁舎間の職員の交流を図るということで、少しでもそれぞれの地域の考え方を1つにしていくものについてよい機会だと思っております。旧町の考え方についても、よいものはよい方向で、また古い体質を切りかえていって、有田川町の統一した考えということで、職員一丸となつてものごとを判断していかなければならないとは思っております。行政という既成概念を打破して、まったく新しい感覚で町行政を見直していくために、職員の能力開発、組織力の向上を積極的に図って、職員の意識改革を推進していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

15番、浦君。

○15番（浦 博善）

15番、浦です。最後の質問になりますが。

私が本当に聞きたいのは、そういう立派なことをいくら言っても、本当にそ

れだけのことをする決意があるかどうかということを知りたかったわけでございまして、その1つの例として、その忘年会の話もさせてもらったわけです。幹部職員の皆様が休暇届けを出して忘年会へ走ることがいいということだとしたら、これから職員さん方がちょっと遊びに行きたいんで早い目に切り上げさせてくれという休暇届が出たら皆さん全部承諾するわけですか。私はそういうことを聞きたくてあえて言いづらいことを言わせてもらったわけで、そのことに対して幹部職員の皆様、私はこれからこうやっていきますというぐらいの強い決意をここで述べてもらうわけにはいかないのでしょうか。そう言えるぐらいの腹のある人がこの中にいないのでしょうか。私は少し残念に感じます。これ以上、このことについてここで言っても仕方ないことなんで、これで最後といたしますが、どうか、一言ぐらいでも強い決意を述べる課長さんがいてることを望んで私の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

今回の12月の忘年会は、1年間新しい議会を終えたということで計画をさせていただいて、若干早く終わって、議員さんにも長らく待ってもらうのも気の毒やし、とにかくその場へは課長級は全部出席せよという私の命令もありました。それでまあ1時間の年休を取らせて参加させたわけでありましてけれども、今後時間内については、そういう類のものについては、一切、時間内に出席するというふうなことは一切しないようにしたいと思います。

以上です。

○議長（亀井次男）

以上で浦博善君の一般質問を終わります。

…………… 通告順2番 14番（殿井 堯） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、14番、殿井堯君の一般質問を許可いたします。

14番、殿井君。

○14番（殿井 堯）

ただいま議長の許可を得ましたので、2つ質問させていただきます。

最初に一般町行政の請負業者について、2つ目に交流センター並びに公園についての質問でございます。

まず最初の、町行政の仕事に対して請負業者、土木、建築、設計といろいろありますけれども、今日の場合は、まず最初に伺いたいのは土木関係。今、清水、金屋、吉備と旧3町の業者の数というのは莫大な数があると。その業者に対し

て、町行政の方からランク付けをしていると。A・B・C・D・Eというランク付けをしていると。そのランク付けについて、旧吉備と旧清水、旧金屋、同じランクであっても業者の請け負う金額に差があると。ここらが統一化がされるのは、いつごろされるのか。

それとまた県指定。県のランクの差というのもありますけども。県で2,000万円の工事をやれるのに、町単独の工事で150万円しかやれないと。ここらの大きなギャップもあるので、ここらのギャップの統一、町の統一はいつごろになるのか、これをまずお聞きしたい。

それとこの土木業者についても、工事が出ましたら、指名審査委員会というのがありますね。町の場合は助役が責任者になって、その指名審査をやると。その指名審査をやるときに、一応ランクを重要視した金額というのは出てますね。だから、そのランクの金額の出た業者を、例えば、何千万円以上はA、何百万円はBとかCとか、そういうランクがあると思いますので、まず確かめるために、今日の場合はA・Bのランクでいいんです。そのA・Bのランクは、天がなんぼ、Aはなんぼ、Bはもう天はないんでね、Bはなんぼまで、というそのランクをひとつお聞きしたい。

それと、その選ぶときの審査委員会というのは何名ぐらいあって、どのような方式でどのような業者を選んでいるのか。BやったらBはすべての業者を選んでいるのか。今、町長が言われているように、一応、垣根がありますね。清水は清水、吉備は吉備、金屋は金屋という旧単位の垣根があるので、この垣根を取り除いてどうのこうのと言うてるのではなしに、その垣根の中のランクをどうしているか、どのぐらいのランク付けで選択しているか、指名審査をしているか、それをお聞きしたい。

それと次に交流センターの場合なんですけども。仮に交流センターをやるとしたら、その交流センターの規模。公園も一緒にやるんですね。その公園の規模。その内容をちょっと聞かせてほしい。

それと、これもまた審査委員会にお聞きせんといかんのですけども。今回の設計業務の委託について、プロポーザル方式という方式を取ってますね。この方式は、常に国の国土交通省とか、ああいう何百億の単位でプロポーザルというのを取るのは非常に適してると聞いてるんですけど、今回、町の場合、プロポーザルを取って8社指名していますね。8社指名して、そのプロポーザルへ参加したのは、6社欠席して2社しか参加してません。その2社のまま、見直さずに発注していますね。仮に2社あって、まあ名前は差し控えるようにということなので言いませんけども、その2社で発注して、1社は、ある程度のプロポーザルに応じて応募してきたと。あとの1社は、てんぷら。我々の専門用語で「てんぷら」と言います。てんぷらというのは、揚げたらええわというだ

けのこと。ただ揚げることに意味があるということだけで、その1社だけやっていると。そしたらもう、おのずとして残りの1社に行かざるを得ないような状態になってると。

こういうことは、やっぱりいかなもんかと思うので、はなからもうこの業者へ、その6社が、8社指名してるのに6社がそのプロポーザルへ参加しません。そら参加せんというのは、普通の委託と違って、あれは人間を選ぶ委託方法なんですわ。会社を選ぶんじゃなしに人間ね。そういう構想と何を持った人材を選んで、町とのコミュニケーションを取りながらやる方式なんですけども。

この方式は、大きな、国土交通省とかそういうところは当てはまりますけども、町のその選択肢の仕方で当てはまるかどうか。その当てはめようとしたその理由、プロポーザルを取った理由をしっかりといただきたいと。

それと前後になりますけども、そのランクの金額は一応、今回の場合はBランク、Aランクでなんぼという天があるか、それを先にお聞きしたいと。

これでまあ1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

殿井さんのご質問にお答えをしたいと思います。

有田川町の業者のAランク・Bランクの参入する金額でありますけれども。旧吉備町につきましては、Aランクについては4,000万円以上です。それからBランクについては1,500万円から4,000万円。それから、旧金屋町については、Aランクについては5,000万円以上。Bランクについては1,000万円から5,000万円まで。それから、旧清水町については、Aランクについては4,000万円以上。それからBランクについては1,500万円から3,999万9,999円というようになっております。

それからもう1つ、交流センターについてでありますけれども。

この交流センターというのは、まちづくり交付金事業の核になる施設でありまして、このまちづくり交付金事業というのは、16年度に都市再生整備計画として旧吉備町が国の方に申請をした事業でありまして、これが16年度に採択されまして、20年度の完成を目指して5カ年計画で進めてまいっております。この事業というのは、この地方は人口的にも非常に増加しまして、非常に市街化が進みまして、高速道路の整備や紀南へのアクセスなど交通の要所として通行量が非常に飛躍的に増加することが当時あげられまして、これに比例して交通事故も非常に多く起こるし、特に歩行者や自転車事故が急増しておりました。この対策として歩道や自転車道の整備が急務になってきたという背景もあります。

また2点目には、人口の増加や集中などによる地域整備が必要であると思われます。ただ、人口増加や構成年齢層の著しい変化があわれますと、それに反する従来の村型の社会というのが崩壊して、地域における人的交流というのが非常に希薄になると予想されました。昨今では、その地域で生きるための付加価値が求められる時代となり、人的交流が学びの場の提供が求められるようになってきました。そのことにより住民が気楽に集うことができ、また交流や生涯学習による生きがいづくりを推進していく必要が出てまいりました。

しかしながら、これらのサービスができる拠点、つまり公園や交流センター・生涯学習センターなどの公共サービス施設が不足しているということが問題になってまいりまして、この2点に加えて、平成14年度に廃止されました有田鉄道の廃線敷きを何とか有効利用できないかということも、このまちづくり交付金事業の始まった大きな要因になっております。

この交流センターの規模でありますけれども、交流センターと公園で1万2,000平米程度の敷地で、交流センターの建物は、バリアフリーやコスト削減を考慮して、平屋建ての2,100平方メートル程度を考えております。いずれにしても厳しい財政状況の中、建設についてはできる限り安くあげられるところは安くあげるように今後努力をしてまいりたいと思います。

それからもう1点、プロポーザルを選んだ主な理由は何かということでありましても、決して町がプロポーザル方式を取ったら悪いというような考えは一切持っておりません。ただ、交流センターについては我々もあんまり知識がないので、知識がある8社の業者をお願いをして、それぞれの持つ知識を十二分にお聞かせをいただいて、一番いい方法で選ぶということで、8社を指名させていただきました。議員ご指摘のとおり、6社、これがせつかく町が指名したのに棄権をした。私も非常に残念に思うし、非常にこう、町をなめとるなという感じであります。この6社については、今後、何らかのペナルティを考えなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（亀井次男）

町長、答弁もれですので。

○町長（中山正隆）

答弁もれ、すみません。

おっしゃるとおり、県では2,000万円の工事入れるのに町では入れないのと違うかと、そういう事実もあります。これは、県の評価線と有田川町独自の評価線が違うわけで、こういうことができてきております。それで先ほど言うたように、それぞれの旧町でのランクによっての入札金額が現在のところ異なっております。これも合併時においては非常に問題になったんですけれども、

まあそれぞれ地域の事情もありますし、当分の間、今までどおり清水地区は清水地区、金屋地区は金屋地区、吉備地区は吉備地区で、今までどおりの入札方式でやろうということで今日まで来たんですけれども。

今後やっぱり1つの町になって、先ほどもやっぱり、旧町格差と言いますか旧町意識と言いますか、そういうのを1日も早く取り除かなければならない状態で、そういうことも是正をしていかなければいけないと思っています。それで今後、それぞれの地域の皆さんとも相談しながら、できるだけ早く有田川町として統一した、もちろんランクの見直しも含めて、入札の方法も含めて統一できるように努力をしていきたいと思っています。

○議長（亀井次男）

14番、殿井君。

○14番（殿井 堯）

再質問をさせていただきます。

今、土木関係の入札価格について、町長の方からご答弁いただきました。

では、具体的な話に入ります。

明日入札をやる清水行政局の解体についてでございますが、これの予定価格が、だいたい税抜きで6,130万円。これは指名業者の設定なんで、助役に一応お聞きしたいと思っています。一応、責任者なんで。今、価格聞いたらBランクが、僕の聞き間違いかと思いますが、Bランクが1,500万円から三千九百九十何万円と言うたように思いますけども、間違いはないですか。まあ、約4,000万円。Bランクは三千九百九十何、ね。

この清水行政局の3月16日の入札には、6,130万円ということは、当然Aランクで入札ということですね。僕のちょっとお聞きしたとこで、この業者の指名あるんですけども。この業者の中にBランクが2社入っていると。今の金額の間違いでなかったら、この2社入れるのはいかなものかと思うの1点と、なぜこの2社を入れたかと。金額の何を除外して、なぜこの2社を入れる理由があったのか。指名審査委員会の中で、これがちょっと待ってくれと、ここはBランクやさかいにこれ入れたらちょっと具合悪いんかという審査委員会の中でこの声が起こらなかったのか、まずそれ1点。

それとプロポーザルについてなんですけども。これ業者名を明かすのは差し控えます。一応、8社入札。プロポーザルで、一応、企画課から出ましたね、これ。8社入札でやってながら6社、そんなものに応じられるかと。

この業者というのはね、コンサル、設計業者、業者というのは指名メンバーへ入れてほしいために、まず日参するんです。町へね。名刺配って、一生懸命に日参して。指名業者へ入っているのに、なぜそれをボイコットするか。その理由をお聞きしましたか、町は。6社もなんでボイコットしたのかと。

このボイコットした業者を調べてみると、ものすごいメンバーですね、これ。一流のメンバーばかり。なんでこのプロポーザル、やっとなら指名へ入れてもらったのに、今度はその方式になった場合、参加せんということはよっぽどの理由ないかね。今町長も言うてましたけども、ある程度ペナルティを科せられると。それ覚悟で参加してないわけですね。営業というのは、商売人にとっては一番大事な営業なんです。それを、四苦八苦して入れてもらったのにボイコットしてると。そのボイコットの内容を、ペナルティを科せられる前に、なんでおまんらはボイコットするんやと。そら当然ペナルティはあるでしょ。そのときに行わんと、残った2社で発注、そら2社でもう発注かけられますわな、はっきり言うて。1社やったらかけられませんが、2社やったら発注かけられますね。その2社のうち、まあ1社は、この町に関連して、町の工事もようさんやってる、やってくれてる建物に関しては一流の設計事務所と。そのあとの1社というのは、その内容は僕は把握してませんが、この今本筋へ入ってる1社の付き合いであがってきたものと違うんか。要するに、僕がさっき言うたように「てんぷら」。あげたらええわ。1社やったら都合悪いさかい、おまんとか何とかあげよ。ほいで何するさかいにというような格好で、義理的にあがってきたもの違うんかと。まあほいで2社で一応その発注は大義名分、そっちに決定権があるんやから、町には。2社でも設定はできます。ほいやけど、6社も棄権したものを、ほいやもうあと2社で発注するかというときに、なんでその6社が棄権した理由を調べて、もう一度検討すべきだというふうな方式を取れなかったか。

このプロポーザルについては、これは正直言ってね、お金かかるんですね。今まで設計委託するときに、何社か選んで入札というような入札でなしに、何年間か人材を派遣して、町とのコミュニケーションを取りながらやる方式をプロポーザルというんです。だから、それをなおかつこういうふうな6社が断って、そのまま発注するということは、もう2社しかないのにそのどちらかということでしょう。一方はてんぷらであれば、もう一方しか取る余地がない。もう決まってしまうてますよ、これがこういうことでしたら。だから、そのときになんで、指名審査委員会でもう一度やり直して、設定して、ほいでペナルティを6社には与えて、もう一度再発行をしなかったか。

その2点、助役にお伺いします。

○議長（亀井次男）

助役、山崎君。

○助役（山崎博司）

お答えします。

まず、入札審査会の座長ということで私の方からお答えしたいと思います。

旧清水行政局の解体工事の入札の件でございますが、Aランクの基準について、審査会の中でAランクのみですべきでなかったかということであろうと思います。その件について、審査会の中でもそういう意見が出ました。十分検討した中で、やはり当分の間、旧町の今までやってきた入札の方式でやっていこうじゃないか、そういう意見のまとまりの中で、Aランク7社、それから地元の清水地内の特定を持っている2業者、そういうことで9社を選んだということでございます。

それから交流センターの事業ですが、今回プロポーザル方式ということで競争入札にかけたわけでございます。この件につきましての入札審査会の中では、20社の中から8社を選択したということで、これについても従業員あるいは中の技術者あるいは事業の実績等々を考え検討した結果、こういう結果になったわけでございます。

それから、拒否された理由ということでございますが、これについては、企画の担当課長の方から答弁させていただきます。

以上でございます。

(「議長、答弁になってないぞ。金額聞いて、何のために金額聞いたか、そのBランクの2社入れた金額が上の金額に2社入れられるのかどうかと、こう質問してるのに」と殿井議員、呼ぶ)

○助役(山崎博司)

今の件ですが、これについても、一応ランクからすればAランクということになると思います。しかしながら、今まで入札してきた経過からしまして、旧清水町のやり方、そういうものを当分の間、新しい入札の方式というのはまだ決定してございませんので、そういうこともあって、旧町の入札してきたやり方に沿った決定ということになったわけでございます。

以上です。

○議長(亀井次男)

企画課長、山崎君。

○企画課長(山崎正行)

ちょっと補足をさせていただきます。

プロポーザルにつきまして。交流センター及び水の公園、これの担当課といたしまして提言をさせていただきました。業者選定の1つの方法でございまして、入札の場合であればですね、金額を競わせるという形をとって、コンペの場合であれば、そういうデザインなり意匠なりを競うという、そういう方式もあります。

ただ今回の場合、プロポーザルを採用させていただきましたのは、いわゆるこのまちづくりの基本目標に合致しているか、またうちのこの事業の基本コン

セプトに合致しているか、かつそういう企画能力に優れている業者を選定するというねらいがございまして、プロポーザルの方式を採用させていただきました。これにつきまして、プロポーザルのシステムと言いまして、そういうプロポーザルに応じますかという形の中で要請を働きかけます。そういう中で、プロポーザルを提出します、しません、そういう一人一人の回答をいただいてですね、そのプロポーザルの提出者に対して、うちがプレゼンテーションを行いまして、そして業者を選考していくという手順になっております。そういう中で結果的に2社が参加をしていただきまして、プロポーザル実施をしたわけでございます。これにつきまして、理由書等の提出の義務もございません。ただ、自発的に提出を行ってきた業者もございました。それからですね、経費等については、一般のそういうコンペと違いますので、何ら経費等についてはあんまりかからないと。こういう企画能力を競うという趣旨でございますので。

それからもう1点のペナルティに関しますと、これは科せられるものではございません。ただ、そういう企業努力によりまして、そういう営業努力、こちらの方の業者をプロポーザルの候補者として選定した以上、そういう格好で回避されたということになればですね、これはもう当局として何らかの対応はするのではないかと。この問題は町の問題でございます。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時33分

再開 10時34分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開します。

ちょっと答弁もれがございましたので。

企画課長、山崎君。

○企画課長（山崎正行）

理由については、正式に確認をいたしておりません。ただ、業者の方から理由は出てきてると。と言いますのは、こちらの推測も含めまして、建築物の設計技術者の資格業者、それも態勢が充実している業者、それから公園、これ一帯整備しますので、公園の事業実績を持った業者、そういう資格業者を含めた中で8社という格好で資格審査会で選定されております。そういう中で案内を出して実施していったわけですが、理由については、基本的にそういうトータル的な事業実施というのには、あんまり、そういう対応をしかねるといっ

た部分があった業者もありましたし、若干肯定的な責任管理という意味ではちょっと辞退したいという業者もあります。これは正式なものではございません。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

ほかに補足説明の方ございませんか。

14番、殿井君。

○14番（殿井 堯）

今の説明内容で、質問者の僕云々というんじゃなしに、全議員がどういう感情を持って受けとめたかですわ。今の説明は説明になってませんよ。はっきり言うてね、これもう業者名とかそんなん出すなっていうことなんで一応まあ出しませんけども。2社になった時点で、こういう方式はあかんと、もう一度見直そうやないかという、そらもう2社で出せないことはないんで出したらいいんです、そっちに決定権ある……

〔庁内放送が入り、一時中断〕

○議長（亀井次男）

失礼しました。

○14番（殿井 堯）

この20社あって、そして8社に絞る、その時点で、その8社に絞ったこのメンバー見たらね、費用どうやの何どうやのという小さな会社と違いますよ。超一流のコンサルですよ。僕一番思うのは、設計事務所というのは1軒だけしか入ってません。その他これ全部、土木とか下水の課長とか水道の課長がわかるように、コンサルですよ。一番コンサルをメインとした、コンサルというのは土木関係、下水関係、水道関係の業者で設計。ほとんどコンサル、コンサルというのは、これ交流センターというのは建物ですよ。建物なら、普通本来なら設計事務所が入るはずなんです。そら、コンサルやさけ設計資格持ってますよ。そやけど業種として一番主流になるのは土木関係。だから、このメンバー見て、「ああ、こりゃわしとこ参加しても採用してもらえへんわ」ということが一番先にきますわ。だから、採用してもらえるとというのは、ある程度設計関係の1社だけですよ。名前どうのこうのというんじゃなしに。だから、すでにそのときに、なんで6社が参加せんかというのと、参加しても取られへん。

今、費用はかかりませんって言うたけど、費用は絶対かかりませんか。かかりますよ、これ。かかります。あんたらが、それが役人根性ですよ。あんた人力っていう、人力に対する費用を入れてますか。これほぼ1年がかりでやりとりせんなんです。1人選んで、その人間が役場へ何回来んなんか。普通の設計の入札やったら、来てぱっと入札価格入れてそれで済む。これ打ち合わせとか何とかにどれくらいの人力要りますか。

だから、僕が一番言いたいのは、あんたら減価償却するときに人件費は入れてないんです。それは行政の一番悪いところですよ。普通の商売会社は皆、人件費を入れる。かかります、これ費用は。かかりませんっていうことない、かかります。だから、僕が一番言いたい根本は、なんで6社も棄権して参加しませんが、なんで2社で発注するんですか。2社で発注されたうちの1社は「てんぷら」であがってるんやから、もう当然とこの1社しかないです。それを引き戻して、もう一度審査委員会で助役、審査委員会でもう一度見直そうやないかと。6社も棄権してるんだったら、もう一度審査委員会でやりなおして、もう一度選択しなそうやないか、みんな参加してもらって公平の立場を与えようやないかということをやなんでせなんだかっていうことです。それやったらもう暗黙の了解になってしまっていて、ほなもうこれこやって。それはまあ憶測ですけども。だから、それぐらいの慎重は、行政はあっていいと違いますが。もう2社やったら発注できるやないか。そらあ、おかしいですよ、6社も棄権してるのに2社で発注させるというのは、もってのほかです。こういう方式はね。だから、こういうプロポーザルは僕は悪いと言ってるん違いますよ。プロポーザルはいい方式ですよ、これは。一番透明化してる。だから、その透明化してる裏ににごり水があるんです。透明やと思われて、ものすごい平等やと。談合もなし何もなしで透明化していいと思うけど、その裏に一番危険性があるんですわ。て言うのは、そこですわ。だから、この6社の業者は賢いんですわ。参加しても、うち取られへん。もう取るとこだいたい、これ6社見たらわかるやん。ほなもう、うち参加しませんわ。普通参加しますよ。お金もうけしたいんやもん。指名メンバーへ入れてもらいたいんやもん。そこらの事情をもっと助役とか審査委員会は、もう一度戻して。その2社で発注するのわかりますよ。戻してなんでそれを慎重審議した上で、ほやもうやむを得ん、2社で行きましようかということをや何でやらなかったのかということ。

これはしかし、僕はもう最後の質問になるので、もうそんなにこれは質問できませんけども、これものすごい問題ですよ、はっきり言うて。そういうあいまいなことを繰り返してたら、おかしいことになりますって。

それと清水の明日入札する件ですけども。清水の昔からの方式でそうした。清水はそんなでたらめなところですか、議会は。ちょっと待ってくださいよ。でたらめなところですか、違うでしょう。やっぱり慎重審査して、議員さんは町民から選ばれて一生懸命に議会へ来て、やるころでしょう。だから、BはB、AはA、やむを得ず清水の行政の関係議員さん、地元地域の関係で入れたということもわからんことはない。ただ、今現在、この場所に立っているのは、有田川町として立っているんでしょ。この工事発注主は清水町ですか。有田川町です、工事発注は。だから、その地域も考えてあげなければいけないという

ことはわかりますけども、規則は規則。Bでは約4,000万円までしかやれないのに、なんで5,000万円へ、Bというのは十何社あるでしょ、これ清水に。10社ありますか。Bランクというのは、全部で10社あります。だからそれを、結局、地域考えてこの2社を入れたと。まあ、清水の業者でしょ。そやけど、最初これを入れたときに特定と言いましたね。特の持っている業者を入れたと助役は言いましたね。特ってわかりますか。その特っていう言葉わかりますか。その特定業者というのは、建築で4,000万円以上の下請けを出す場合は、これは一応特定業者でなければいかん。土木関係は3,000万円以上下請けへ出す場合は特定業者でなければいかん。このAランクは皆、特定業者持っているんですか、ほや。特定業者ってそんなひいきできる何と違いますよ。特定というのは。その特定の下請けへ出す材料というのは、結局下請けへ、仮に6,000万円の仕事を5,000万円の仕事、これまあいくらで入札やるかわかりませんね。まあほいやけど、いくらか入札価格わかりませんが、まあ仮に、これ70で取った場合、今設定価格が6,100万円。70ぐらいで取った場合は、もう4,200万円で議会を通過してきませんね。もし、5,000万円を超えたら議会通ってきますね。やっぱり、そういうことの何があるさけ、やっぱりある程度明白にして。だから、地域性わかります、町長。はっきり言うて地域性もわかります。そういう温存な気持ちもわかります。でもほいやけど、多分入っている業者はええかしらんけど、入っていない業者は何なよとなると思います。今までそれでやってきたというんやったら、それでもまあいいですけど。ほいやけど、やっぱり規則は規則。やっぱり4,000万円以上になったら、もうAにまわそうやないかということで、やっぱり線を引くべき。それをやっていかんと、今後ほいや、町長またもう一回この例がこしらえた場合に、仮にこれ清水地区、今度は栗生に出た場合、栗生のBランクを絶対に入れないとあきませんね。7,000万円の工事であっても入れないといけませんね。だから、その特定とかそんなんじゃなしに、やっぱり決め事は決め事っていうふうにしてもらわんと、行政に対しての業者が不信感、現実にもう不信感を持っているさかいに、その業者自体が僕の手元へこういう資料を持ってきて、おかしいんじゃないか、これどういうことですかっていうことで来てるんです。僕が別に探り出したわけではない。ちょっと行政のやり方がめっちゃくちや違いますかということなんですわ。ほいでやっぱり基準。そのプロポーザルもそうですけど、この何でもそう、明日入札するこれも何ですけど、基準はその人情的なことで何せんと、線は線でびしっと引いとかなんと、あとで誤解を受けるので、まあそういうことをよろしく願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時45分

再開 10時46分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開いたします。

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

プロポーザルについてはですね、若干、時期的というか工期の都合で2社でもう最終的にやらざるを得なかったんだと思います。今後、こういうことのないように気をつけたいと思います。

それと清水の件でありますけれども。まさに先ほど一番最初に答弁させてもらったように、それぞれの地域でそれぞれの方式で今までやってきたということで、今、殿井議員さんのご指摘の分も含めてですね、できるだけ早い時期に統一をしたいと思います。最後にご質問ありましたけれども、今まで清水地区は、例えば栗生地区で5,000万円以上の工事を出せば、栗生地区のBの業者をずっと入れてきたと聞いております。清水地区の議員さんもここにありますが、そんなような方式できたと聞いております。それで、そういうことも含めてですね、やっぱり同じ町になったんであるので、県の評価点数も加味しながら、再度ランクの見直し、あるいはその入札の方式を早く統一できるように、これから調整をしていきたいと思います。

○議長（亀井次男）

以上で殿井君の質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時47分

再開 11時02分

~~~~~

…………… 通告順3番 26番（森谷信哉） ……………

○議長（亀井次男）

再開いたします。

続いて、26番、森谷信哉君の一般質問を許可します。

26番、森谷君。

○26番（森谷信哉）

議長から発言の許可を得ましたので、26番議員の一般質問を始めさせていただきます。

今回、2点について質問させていただきます。

まず最初に、観光産業についてお聞きいたします。

昨年1月に旧3町が合併して有田川町が誕生いたしました。新しい町になり、私たちの生活する場が広くなり、今まで知らなかった場所や各地域が持っている問題、また新たな人の出会いなどがあり、日々が早く過ぎてしまったなど実感しています。また新しい町になって、今まで清水町に住んでいて感じていた観光資源に対する街の人々の考え方の違い、また新しい町にはこんなに素晴らしい観光地があったのだなとつくづく感じました。町の合併の効果は行財政の安定だけではなく、今までの旧町単位一つ一つでは魅力があったとしても、トータルではお客様に魅力や情報提供力の弱かった観光産業の活性化にも大きく効果があると思います。また私は、観光とは地域の特産物の生産、加工、販売、それによる雇用の創出、それをつなぐ道路、関係団体の協力をもって地域活性の一役を担っていると思います。また私たちの地域に近い高野山が紀伊山地の霊場と参詣道として世界遺産へ登録され、ピーク時からは観光客は減少していますが、平成17年度には年間約120万人以上の観光客が参拝していると、これは平成17年度の観光客動態調査報告書によって報告されています。

しかし、高野山観光協会の案内所の方々に話を聞きに行きますと、観光客、この場合で言いますと乗用車や観光バスの多くは、大阪方面から入って高野龍神スカイラインを通過して紀南方面へ行っていると聞きます。そのうち何割かは、有田方面へ来ていますが、それでは私たちの有田川町についてはメリットが少ないように思います。それはなぜかと考えますと、やはり国道480号にいたっては整備が進んでおらず、観光バスが運行しにくいという理由と、あまりにもこの地域には観光するところが少ない、PRが足らず魅力を感じていないと思われるからだと思います。

同じ町になってから改めて思ったのは、424号線によって観光アクセスがまだまだ整備されている、これは吉備のどんどん広場ですが、お客様の集客・売り上げが年々伸びており、それによって生産者が喜び活気にあふれているということです。これは組合員さんたちの情熱と努力が結びついた結果だとも思っております。やはり自分でつくったものが今まで売れずに家庭で消費された人も、消費されていたものが売れる、必要とされるということは、生産者にとってうれしいことだとも思います。地元も含めて観光客に自分でつくったものが売れるということは、地域活性の意味でも重要だとも思っています。

地域の特産物が売れるということは、ブランド力がつくということだとも思

います。よい商品があれば、それを目当てに観光客が来て、この地域を知ってくれるということにもなり、この地域を知っていただければ、歴史的には、吉備には宗祇法師が、金屋地区では明恵上人が誕生しております。自然を言えば、町を縦断している有田川や金屋の次の滝、吉備地区には風車とコスモス、清水には棚田を初めとする自然があります。農産物で言えば日本一のみかん、ぶどう山椒、観光客の方々に好評な金屋のぶどう狩り等、数えればきりがなくらい、よい観光資源がそろっているとも思っております。また、新しい事業としての藤並駅の改築、高速の吉備インターの4車線化と出入口の開発も進んでいます。そして、この町にあっては、各種団体の方々が各地域でイベントを行って地域活性のために尽力もしています。

しかし、いくら地域の住民の熱意があっても観光に対する態勢が整わなければ効果は薄いとも私は思っております。先ほども言いましたが、高野山から吉備までの道のりの国道480号線は局所局所が狭く、観光バスが通行できるまで整備されるのを待っていると、今でも過疎、高齢化の悩みである私たちの地域では、どうなってしまうのか心配しております。また、この道は通勤や通学にと周辺の私たちにとっては大切な生活道路でもあります。近年の情勢で言えば、道路整備と言っても、必要性のないところ利用者の少ないところは整備が進みにくいと聞いております。観光は道路整備とは切っても切り離せないとは私は思っております。しかし、道路整備を待っていたらいつになるかわからず、私たちの地域から次代を担う若い人たちが出ていき、地域の活力が落ちていくとも思っております。だからこそ私たちの地域は、観光においても道路整備が必要であると認識していくためにも、観光客誘致は大事だとも思っております。そのためには地域が行政と一体となって地域おこしをしなければならないとも思っております。そのために観光事業の中心となる観光協会の合併が1日でも早く必要だと私は思っております。まだ新しい町ができてから日が浅く、旧町のときからの観光に対するビジョンが現在すり合わせの最中だと思われませんが、次のことをお聞きいたします。

まず1番目として、将来にわたって有田川町の観光産業の発展は、この地域の全体的な調整役の行政とその地域の観光産業に携わっている人々の組合である観光協会の協力に尽きると思っております。現在、協議中だとは思いますが、今どのような態勢で協議が進んでいるのか、また今後の観光協会における運営のやり方はどのようになるのかお聞きいたします。

2番目として、昨年、観光産業に対する講演を聴きますと、観光資源で町と町を結んでの地域発展効果があるとお聞きしました。これは、地域の特産品もしくは観光地を道でつなぐというもので、最近の観光から言えば、宿泊客が減って日帰り客が増えているということは、目的地が決まっていて、あとは

ライブしながらの観光となると思います。高速インターの整備が進んでいる中、私たちの地域から言えば、有田郡の1市3町が観光に対して協力して、高野山までの広域的な関係団体の協力体制が必要と思いますが、町長のお考えはどうですか。

3番目に、これは町長が選挙の公約のときから公言していることですが、この町にセールスマンを置いて観光客の誘致を行って、地域の活性を行うと約束していただいたと思います。私がいた清水地域にとっては大変うれしい話であり、期待をしているところでもあります。過疎・高齢化の地域で雇用のまだ少ない地域も全国的にありますが、しかし同じような地域でも全国的には活気がでてきた地域もあります。今後の取り組み次第では、地域と行政が互いに協力していけば、そのような地域でも光が当たってくると私は信じております。また、観光と道は切っても切り離されません。先ほども言いましたが、道ができるまで待っていれば地域は衰退してしまいます。そのため、何とかしなければと今まで取り組んできたとも、旧町単位では思っております。そのような点を踏まえて、町長の有田川町になってからの観光に対するお考えをお聞きいたしたいと思います。

2点目といたしまして、デジタル放送の完全移行に伴う利用者への説明は、こう質問させていただきます。

私は、昨年3月の一般質問において、この問題について質問させていただきました。そのときには、かなりの莫大な予算が必要であり、今後の国の動向を見てから検討させていただくと答弁をいただきました。また、9月議会においては、地元の大岡議員からこの問題についての質問があり、業者数社と協議してこの問題に取り組んでいくともお聞きいたしました。そして、昨年12月議会では、佐々木議員の質問の答弁において、19年度中に試験電波が流れて、それによって対応していくとお聞きいたしました。

この1年の間だけでも、最初は光ファイバーを整備してブロードバンド網の整備に50億以上の資金がかかり大変であると答弁をいただいてから、その後、業者4社によって整備費用の試算をすると最初より半額以下の予算で整備ができそうであると担当課の方から説明をいただきました。ただ、デメリットも多々あり、慎重を期するともうかがいました。

その後、19年度中に試験電波が流れて受信できれば、現在の共聴施設を利用してデジタル放送が受信できるようになると聞き、私はたいへん喜んでおります。しかし、私たちが住んでいる有田川町は全部で63もの共聴施設があります。そして、3,076世帯の方々が利用もしています。その中でも加入者が10件未満の共聴施設で11施設、20件未満が7施設、30件未満が13施設、50件未満まで合わせると47施設となり、全体の約75%となります。

また、そのような共聴組合に入らず個人でアンテナを設置してテレビを見ている方も調べればいました。今後、現在の施設を使って電波を拾っても、機械設置に費用がかかるとお聞きもいたしました。組合員の多いところでは、個人負担が少なく済みますが、いくら補助事業があるとは言っても、個人や組合員の少ないところでは負担が大きくなってしまおうと思います。

現在の施設を利用している方々からは、いくらお金がかかるのか全くわからない、また今後高齢化する地域によっては、負担ができるのかどうかという不安があると相談されます。そして、テレビなどでは地上波デジタルに移行しますと、情報は流れておりますが私たちの地域に対応した情報が全くないと不満の声もいただいています。その場合、担当課の方々から聞いた情報などで私なりに説明はしておりますが、それでははっきりとした説明ができていなとも思います。国や県、町も2011年問題に対応してくれていますが、かんじんの町民に対しての説明がまだまだ不十分だと私は思います。今後、施設の改修にいくら負担金があるのかや共聴施設の合併も考えなくてはいけないなど、現在調査中だと思いますが、今後、地域住民に対して、町広報誌などをつかったの進行状況の説明や地域においての説明に対応する考えがあるのかお聞きいたしたいと思います。

これにて1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

森谷議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1問目の観光協会の合併についてであります。現在、吉備・金屋・清水、それぞれ観光協会があります。これも合併と同時にですね、18年度より観光協会同士の会長さんが既に3回お寄りをいただいて、合併に向けての協議をしていただいております。今月中に1回目の有田川町の観光協会設立準備委員会、これもう有田川町1本になる、有田川町の観光協会の設立準備委員会というのを開かせていただいて、できれば19年度の7月に旧3町の観光協会が一緒になると、新しく有田川町観光協会としてスタートできるだろうということを、今聞いております。

私もやっぱり、観光というのは小さいことでやるのじゃなしに大きく取り組むということで、ぜひこの旧3町の観光協会の合併については成し遂げていただきたいということで、私の方からも強く要望はさせていただいております。

それから藤並駅の改築と高速の4車線化。藤並駅の出入口が進んで、今後どのように観光に取り組むのかということでもありますけれども。藤並駅につきましては、平成19年度中、来年の20年の3月31日までに駅舎の改築が完了

するわけでありまして。それに伴って、特急も何本かとめていただく予定になっていまして、同時に平成23年度頃には、高速が吉備まで完全に4車線化されます。これにあわせて、今後この町の観光に力を入れていきたいなと思っています。

もちろん、高野山までの480号につきましても、非常にこの有田川町だけじゃなくして、その周辺の地域、有田郡全体の地域の活性化になるということで、このことについては国へも県へも、観光バスが高野山まであがるようにということで毎年毎年努力してはいますが、まだ観光バスがあがるようにはなっていません。そしたら観光バスがあがるまで対策を放っておくのかというのじゃなしに、藤並駅へ特急がとまった時点で――。

先日も二階さんとJRの山岡社長と、たまたま1時間ほど間がありましたので、いろんな検討をさせていただきました。山岡社長についてもJRのトップでありますから、この紀勢線についてはできるだけ多く乗ってほしいんだと。そのためには藤並駅へ特急をとめて、その辺りの人にも利用をしてほしいけど、その反面、藤並駅へできるだけお客さんが特急へ乗ってきてくれるような方策を考えようということで。実は、彼は岡山県出身でありまして、いろんな観光について非常に熱意を持ってはいます。その場で、これはまあちょっと有田川にはあわないかわからんけど、今、北陸の方へ年間300万人がカニを目当てに食べに行くんだと、それで何か沿線にもですね、クエとかおいしい魚がいろいろあるので、そういった大きな目玉をつくって、観光にも力を入れて、JRの利用客を増やしてほしいんだと。それでそういった観光については我々も県外からの客の手配については万全を期して協力させてもらおうと力強い言葉もいただいております。

議員おっしゃるとおり、ほいや有田川町だけで観光というのはやっていけるのかと言えば、そうではないと思います。先日も湯浅、広川の方ともお話させてもらったんですけども、湯浅には古い町並み、今度は和歌山県で初めて指定されましたし、広川町には津波、これ非常に、もう世界的な言葉になっています津波の防災センターができあがります。それだけで果たして観光客が来るかと言えばですね、僕は来ないと思います。そういった地域のそれぞれのいろんな名所、もちろん有田川町にもたくさんあります。そういうものをあわせてこそ初めて県外から来てくれる。やっぱりこれからの観光というのは、みんなで一生懸命に考えていかなければならないと思っています。観光マップについては、この3月ごろ完成する予定になっています。そのマップをつかって町内外へ広く発信をしていきたいなと思っています。

それから、友好都市であります高石市、この間、実は1日だけ、議長と販売するところへ行かせていただきました。もうたくさんの方がですね、清水地区

の産物、すぐ近くに端に大きなスーパーがあります。すごい人ではやっていません。ちょっとそのスーパーと値段も比較しましたがけれども、清水から持っていった産物もかなりそのスーパーよりも高いものがたくさんありました。にもかかわらず、野菜とかそういうものについては、ほとんど午前中に売り切れています。まあ、そういうすばらしいものがあるので、これからあそこへ売りに行くだけじゃなしに、そういった清水のすばらしい地域の野菜とかそういうものをつかってですね、また料理も研究して、できるだけこっちへ来ていただけるように。

僕は、ビジネスチャンスというのはまだまだやれば本当にあると思っています。とにかく、高石市へは、ここから高速へ乗って行けば40分ぐらいで着きました。それで、向こうの方にも来てもらって、清水まで2時間もかからずに、約1時間半ぐらいで乗用車で来られるのかという感じであります。今後、観光以外に清水地域あるいはそういった地域の活性化はないと考えています。それでいろんな方向で、ふるさと開発公社の理事さんとも今後協議をしながらですね、せっかくなつくった温泉とかいろんな施設もありますので、ここらを十二分に活用していただけるような方策で、今後観光を進めていきたいなと思っています。

それから、デジタル放送、2011年に完全に移行されると聞いてます。19年度の7月ごろだと思えますけれども、試験の電波を流すんだということを聞いています。その中でですね、今共聴しているところは、もしかしたらデジタル電波が入るところもあるかもわかりませんが、ほとんど映らないと聞いています。それでまあこれも2011年の完全デジタルに向けて、今、共聴施設、町内に63カ所あります。この問題についても、一応試験電波を流した時点ですで、19年度中に全部の地区ではいけるかいけないかわかりませんが、地域の方々とデジタルに移行するためにはどのぐらい要るとか、そういうことがわかり次第ですね、やっぱり地域へ出向いて行って、僕が説明をさせていただく必要があるのかなと思います。

以上です。

○議長（亀井次男）

26番、森谷君。

○26番（森谷信哉）

今、町長さんの答弁に対して、たいへん心強く思っております。また、藤並駅の改修、また高速の4車線化など、やはり観光に対する意気込みが、まずひしひしと伝わってきました。その中で、できれば今年7月に観光協会が合併するという話をいただいたんですけど、そのときは、やっぱり観光マップなり観光に対するPRもせなあかんと思います。そのときに、私のこれは要望なんで

すけども、できれば観光のホームページをきっちりつくっていただいて、全国に発信する方法を今後、町行政としての指導をしていっていただきたいとも思っています。

そしてまた、今、公社の話にはなりましたけども、私たちの地域、この間、まあ1月になるんですけども、私たちが一度会をしてみないかということで、一度若い人たちで話し合いをしました。そのときに集まったメンバーの中では、地域の商売に関している方、また多業種の方々、そしてまあ問題の公社の方々も行って、一緒に話し合いをさせていただいて。その中でもやはり、働く人の意識改革が必要だという話も、自分らの話し合いでもありました。そして、働いている子の中では、もっとお客様の声を何とか反映できるような公社づくりもしていきたいという意識もお聞きいたしました。

総じて言うと、地域にとって、僕らにとっては大切な雇用の場となっておりますので、今後また一層の、甘やかすのではなく厳しく指導をしていただいてもかまいませんので、何とかこの経営が健全運営できて、吉備から高野山までの道の中継地として、旧清水地域の観光の中心としても発展できるように、どうかこれからもよろしく願いいたします。そして、観光というのは、1日や2日でできるものではなく、今後10年先長い末を見つめてやっていかなければならないと私は思っておりますので、今後より一層のご協力をよろしく願いいたします。

そして、デジタルの方になるんですけども、今、町長さんの方から、何とか説明会を開きたいというお話をいただきました。本当に何とかしてもやっぱり合併した中で、やっぱり奥の地域の人は、こういうふうなデジタル放送になる中でも選べないということがあるんです。街の方だったら、何にしたらええわとか、いろいろ選べるんですけども、私たちの地域は選べない中で、1つでもやはり情報がしっかりほしいと思いますので、どうか1日も早い説明会をしていただけるよう、よろしく願いいたします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

観光については、今回の機構改革でも、清水行政局の産業課へ観光係というのを置かせていただいています。先日ですね、開発公社の理事長さんが前々から提言していたんですけども、冬季に限り、有田郡の65歳以上のお年寄りの方が入浴料半額。それから、日時限定でありますけれども、1泊2食、送り迎え5,000円。あるいは、日帰りについては、弁当とカラオケを歌い放題で1,500円。すばらしいメニューを出してくれました。それで、理事長さんにも、もう1つお願いしているんですけど、町外への発信は役場のホームペー

ジでさせていただきますと。せっかくええプランをたててくれたので、せめて近畿圏内ぐらいまでこれを広めてみたらどうですか、という提案をさせていただきます。まあ、ホームページについては、役場の方をどんどん活用してくれて結構ですので、そういったふるさと開発公社の事業につきましても、少なくとも近畿一円ぐらいに発信できるように、これから再度また理事長さんにもお願いをしたいと思います。

それからデジタル放送については、そういうことで、本当にこう、テレビというのは今もう唯一、過疎地じゃなくしても、いろんな世界のニュース、日本のニュースを知ることの手段でもありますので、これは映らないところができでは大変だということで、これについては地域の方々と共聴施設のある方々を一生懸命に今後説明をさせていただきたい。

それで、これは余談ですけども、昨日の新聞に、和歌山県があと5カ年で携帯電話が入らないところをゼロにするという計画で、ある程度もう今年度から予算をつけてくれているようであります。そういった活用も、いろんな視野に入れながら、今後一生懸命に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

以上で、森谷君の質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 11時29分

再開 11時30分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開します。

町長の答弁もれがありましたので。

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

答弁もれじゃなくて、清水行政局の産業課と言うたんですけども、本庁の方にですね、商工観光係を置かせていただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

以上で、森谷君の一般質問を終わります。

…………… 通告順5番 11番（佐々木裕哲） ……………

○議長（亀井次男）

順序をちょっと変更いたしまして、続いて、通告順5番、11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可いたします。

○11番（佐々木裕哲）

議長の許可を得ましたので、私から2点あまり質問させていただきます。

まず第1点につきましては、資源ごみについてでございます。続いて第2番目には、藤並城址、通称下津野土居の堀の保存についてでございます。

まず資源ごみについて。この問題を質問する前に、前回行われました一般廃プラスチック回収競争入札について、一言申し上げたいと思います。

この問題は、合併以前より吉備地区において、町民よりコスト引き下げのため随意契約方式から一般競争入札への声が高まり、議会においても議論されてきましたが、町長の決断により入札が実施されました。結果、町の設計見込み額3,023万6,976円に対しまして、1,332万6,600円と、44%で落札されました。今日、町財政難の折、年間約1,700万円、今回の契約は3年間ですので、約5,000万円以上の経費が削減されたこととなります。

これが行政の改革なのです。県下でも初めての試みではないでしょうか。私は、一般競争入札により金額が安くなればそれに越したことはないのですが、今回のように、入札者は町内の方で、誰でも参加できたということに大きな意義があったと思います。今後とも町内の仕事は、でき得る限り町内の方に門戸を広くすべきだと思います。その意味でも、今回の一般競争入札は今までにない画期的なことだと思います。

さて、本論の資源ごみについてですが、今は資源ごみは、ごみではないということをお願いしておきます。今年、資源ごみの収集運搬費とその集めた分別費用に約3,300万円の費用がかかっております。吉備・金屋地区から年間空き缶約138トン、空瓶243トン、古紙特に新聞紙でこれが約1,000トン、ペットボトル37トンが集められていると聞いています。

そこで特に空き缶のうち、アルミ缶・新聞紙等は今日、資源高騰で高く売却できているはずですが、仮に私の試算では、空き缶のうち約半分の70トンがアルミ缶としたら、今日トン当たり13万円としてでも約900万円、スチール缶トン当たり1万5,000円としてでも約100万円、空き缶だけでも約1,000万円。古紙・新聞紙が約年間1,000トン収集されていますので、キロ最低3円としてでも約300万円。これだけでも年間1,300万円ぐらいになっているはずだと思います。

町は、収集費・選別費を出費していながら、なぜ資源がお金になるということを感じないのかと思います。鉄やアルミ、古紙等は相場があり、以前は価値もないときもありましたが、今は中国経済や世界的な景気向上により需要が高まり価格が上昇しております。私は、相場がある以上これは上下しますが、今は売却代金は当然町の収入として処理されるべきだと思います。その点、町長

はどのように考えているのか、また今後どのようにするのか、お聞きしたいと思います。

続いて2番目の質問で、藤並城址^{じょうし}、通称下津野土居の堀の保全についてであります。

この藤並城址^{じょうし}は有田川町下津野にあるのですが、この場の皆様方も知っている方は少ないかも知れません。この城は、今から約700年前に湯浅党の支配下の下津野三郎が築城したと言われていています。中世の藤並荘の居城として室町時代まで約300年間栄えたと言われてっていますが、天正13年、今から400年前、秀吉の紀州攻めで滅んだと言われていています。中世の城は、この有田川町内には藤並城を含め吉備地区に8カ所、金屋地区に鳥屋城を含め8カ所、清水地区に紅葉山城、通称清水城を含め14カ所の計30カ所あったと聞いています。また、有田市においては7カ所、湯浅町では6カ所、広川町に9カ所、有田におきまして計62カ所もあったと聞いております。また県下では803カ所の居城があったと言われていています。

全国的に、まあ、かなりの800も居城があったわけなんですけど、当時の城は戦のときに攻めてこられないように山頂につくられるのが常でした。

しかし、下津野城は平地につくられ、当時の土塁や水堀が当時のまま残っているのは貴重な文化財です。県下でこのような姿で残っているのはここ1カ所であり、全国的にもほとんどないと言われていています。というのも、平地のため廃城となったあと、堀を埋め屋敷にしたり田畑にしたためです。現在は、やかた跡はみかん畑となっていますが、堀は一部は埋められているものの、大半は当時のままで残っています。

以前、まちおこし事業として遺構^{いこう}保全し藤並城跡^{あと}公園として整備する計画があったと聞いておりましたが、予算の関係上、中止となりました。堀は今現在、町有地として残っていますので、ぜひ案内板等を設置し町民の方々にまず知ってもらうことが必要だと私は考えます。今日のように経済変動が激しい世の中では、歴史や文化面は、つい二の次になる場合が多いのですが、金銭で買えない貴重な宝なのです。私たちも、先人たちが残してくれた遺産があればこそ後世へバトンタッチができるのです。

うれしいことに、御霊小学校の5年生が社会科の歴史の授業の中で、校外学習として藤並城址^{じょうし}を毎年現地見学していると聞いております。これは、校長、教員の取り組み姿勢だと私は思います。何事も足元から見るということを私は評価したいと思います。ただ、地元の学校の生徒や地元の方々があまり知らないのが残念でなりません。町長は私と同様、小さいときこの場所によく遊んだと思います。この城跡はよく知っていると思います。

そこで歴史的遺産をどのように思い、今後どのように保存するのか、また町

民に知ってもらえるのか、町長、教育長の2人にお聞きしたいと思います。教育長は、教育の長であるので、当然知っていると思いますが、この場の皆さまも、知らない方はぜひ見学してください。そこで、多くの方に知ってもらうために私はまず看板等の設置をお願いしたいのです。また、我がまちに、ほかにも数多くの文化財がたくさんあります。そこで、他市町村にも呼びかけ、有田文化財マップを作成してはと思います。そうすれば、郡内の方はもちろん県内からも、有田川町にはこんなところがあったのかと来てくれるはずですよ。これが歴史・文化からのまちおこしだと私は思います。その点、まずお2人にお聞きしたいと思います。

第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず資源ごみの件についてであります。それともう1つプラスチックの処理経費、一般公募入札をしましたところ、町内の方が非常に安く落札をしてくれまして、議員さんおっしゃるとおり3,000万円あまりかかっていたものが1,300万円あまりで収集をしてくれることになりました。非常に大きな経費の節減であったのかなとたいへん喜んでおります。

それと同時に、リサイクルの資源ごみについても18年度は3,300万円実はかかっています。そのうちの処理費として1,600万円を払ってまいりました。それで、議員さんおっしゃるとおり、今、古紙とかアルミ缶、こういうものについては非常に高値で売れると。そういう高値に売れるやつも含んだ中で、収集は別にしても処理に1,600万円もかかっているのはおかしいのと違うかと。まあその当時はですね、アルミ缶とか鉄、紙、これ非常に安いときがありまして、処分するのにお金がかかったときもありまして、実は、そのときのこれは設定だと思っております。それで、そのことについても、ぜひ処理費についてはただにしてもらえないかということで今、交渉をしております。

ただ、佐々木議員さんおっしゃるように、清水の地域につきましては、もう既に地域でこの分別をやってきていて、運搬についても誰か産廃業者のところへ持っていつていると聞いています。そして、かなりのお金で、区へも還元されていると聞いています。それでまああのこの有田川町でも吉備とか金屋のこのアルミ缶とかいろんなことについても、今、佐々木先生がおっしゃったように、その持っていったものが即その単価で売れるかと言えばそうではなくして、非常にこの缶の中には、たばこの吸殻、いっぱいそういったものが入っているんだと。それで、結構まあそういう分別にもお金がかかるということ

を聞いています。そのうちでも、ほいや紙とかそういうものについては分別も何もいらんの違うかという話をしてですね、できるだけこの処理費については、まけてもらえるということで、まけてもらえるように今、交渉の最中でありま
す。それで、その中でもやっぱり、ほいやあかなんださけて、このごみとい
うのは1日も収集を怠れないということでもありますから、契約にしても、とに
かくもう1年契約は済んだと。6カ月の契約でとどめよ、ということで今やっ
ています。ほいでまあその中で、ただにしてもらえるには、その地域地域にま
たお願いして、アルミ缶についても、たばこの吸殻とか、そういうものは少な
くとも入れないようにしてもらおうとか、いろんな方法で、これも1円でも処理
費が安く抑えられるように今後、検討していきたいと思っています。

今、参考でありますけれども、缶が約138トン、それからビンが243ト
ン、紙・ダンボール962トン、ペット32トン、合計1,375トン。これ
18年度に出ております。

それともう1つ、藤並城跡の問題であります。

僕も子供のとき、あそこの土手というのは非常に広くてあそこで遊んだ覚え
があります。まあ残念なことに、もう地籍は終わっていますけれども、何かそ
の土手がもう狭くなったのかなという感じでありますし、堀についてもまだ現
存はしております。まあその堀も今、荒れ放題になって、埋まったところもた
くさんあります。

この藤並城跡については、中世の土豪、片田次郎八さんの館だと伝えられて
いまして、非常にこう、江戸時代のようなお城ではなくして、平屋建ての庄屋
みたいなお城だったと聞いています。それで当初、このまちづくり交付金事業
の中に入れて復元も考えたんですけども、予算的なこともありまして、断念
をせざるを得なかったという経過があります。ただ、そういう非常に貴重など
ころであります。まあ屋敷跡というのはもう一般の方のみかん畑であります
ので、大々的には発掘できないと思いますけれども、せめてお堀跡でも調査を
やってみたいなという考えであります。

この有田川町には、そういったものを含めて宗祇の屋敷跡、あるいは明恵の
いろいろなゆかりの土地、それからまた、清水にしても有名な雨錫寺とかいろん
な史跡というのがあります。もちろんこの中には国とか県とか、まちの指定し
たものがたくさんあります。こういったものを皆さん方に知ってもらおうとい
うことで今、実は文化財マップの作成の作業に取りかかっています。それでま
あ1年ぐらいかけて、すばらしいものをつくりあげたいなと思っています。

以上です。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

佐々木議員にお答えを申し上げます。

藤並城跡、私も平成14年に就任以来、知っております。

そこで、藤並城跡は和歌山県の唯一完存している平地城のやかた跡として学術的に非常に価値のあると、そういうふうに考えております。整備につきましては、財政上の問題あるいは民有地の問題、みかん畑の問題、いろいろございます。が、有田川町の長期総合計画が現在作成中でありますが、それに入れて整備を進めてまいりたいと思っております。そしてまた、議員ご指摘の案内板につきましては、これはぜひとも19年度中に設置したいなど、そういうふうに考えております。また、この文化財につきましては、広報というのは非常に大事になってくるわけでございます。その広報も、ただいま町長が答弁したように文化財マップをできるだけ早い時期に作成いたしまして、文化財の保存に、また活用に今後とも努力を重ねてまいりたい、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（亀井次男）

11番、佐々木君。

○11番（佐々木裕哲）

今、町長と教育長の、いい答弁をいただきましたので、安心しているんですけど。

まず、資源ごみなんですけども、ちょっと町長と私とちょっと若干ずれがありますので、私の考えを申しておきます。

今までの随意契約のやり方では、今後、町民も納得しかねる場合も出てくると思います。そういうことで、よき改革をお願いしたいんですけども。

私は、こういうことを言いたいんです。もちろん集めていただく業者の方も汗水流してまたいろいろやっていただくので、当然その費用は出さなければなりません。また、分別するのであれば、その瓶の中にいろんなものが入ってあれば、それも抜かないといけません。それは当然、代価として与えなければならぬんですけども、要ったものは要ったで町は払うと。しかし、売れるんだったら、それを町の財政へ戻してもらったらどうかということをするんです。それで、さっきも言いましたように、相談あって、またひょっとしたら引き取ってもらうのにお金が要るかもわかりません。そのときはそのときで私は対処して当然払わなければならないということです。それはまあ、ごみの件です。

続いて、この藤並城のことなんですけども、先ほど言いましたように、町内はこの藤並城に限らず、ちょっと私調べてみたんですけども、これだけあります。

まず先ほど、数を吉備地区でこれだけと言いましたけども、まず吉備地区、

私調べてる中ではね、水尻に水尻城、下津野には、先ほども言いました藤並城、小島には上野山城、また小島には小島土居城というところがあります。そして土生地区に土生城、井口に崎山屋敷、そしてもう1つ井口に勝真山館、そして垣倉に二階城、これがあります。

続いて金屋地区、糸野に湯浅宗光館というのがあります。そして有名な金屋の鳥屋城、そしてもう1つ金屋地区に畠山城。続いて小川に来見屋城、修理川に小野城、金屋地区尾上に尾上城、小原に小原の古城というのがあります。そして谷に北山城というのがあります。殿様が高垣さんという方だったと聞いております。

そして続いて清水地区に、楠本にミノ城、中原に中原大城、清水地区小原に阿瀬川古城、そして清水で有名な紅葉山城、これ清水城ですね。そしてまた清水に小峠城、そして堀江屋敷というのがあります。清水の西原に西原城、同じく西原に西原土居城、二川に二川屋敷、また二川に二川天城、東大谷に大谷城、久野原に久野原土居城、遠井地区に遠井城、中谷に三田城^{さんだ}というのがあります。

その他まだ吉備には、例えば徳田屋敷とかね、徳田屋敷というのは殿さん、殿井となってます。殿井さんです。(笑声)

まあ、ここは別としてね、そういうこともあります。ということで私はね、これをひとつできれば、さっきも観光マップと言った。わかるところは一度こういうのをね。恐らくここで皆さんも、「おお、わえとこの端にこんなところがあったのか」とか、恐らく垣倉に二階城とか言うたら、二階さんという家もありますわね。恐らく、あったわけだと思うんですね。そういうことで、まあこれもう、きちっと歴史上残っているんですけども。何か観光マップ、文化財マップをすればね、まあ我々は過去にこういうところがあったんだということになればまた、まちおこしのためにもね、楽しいじゃないですか。それを片手に持ってやな、家族と、また友人と、ああ清水のあそこへ一度行ってみようよということになればね、温泉にも入ってくれと。また清水へ行けば物産店でやな、清水のうまいこんにやくでも買って帰ろうかというふうなことになると思います。ということは、できるだけ、こういうのをマップにして、またそれで、さっきもちょっと言いましたように、もちろん有田川町を主にしてもいいわけですけども、できれば郡内の文化財マップをつくれれば、県外からも、もちろん寄ってきてくれるだろうと思います。

まあ、そういうことで、あともう時間がないので、私まだまだちょっと言いたいですけども、ぜひともこの文化財マップをして、まちおこしの一環として取り上げていただきたいと思います。それだけひとつよろしく願いしておきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

今、佐々木議員さん、お城の名前たくさん上げてくれました。ほとんど私も、助役さんにも聞いたけど知らない。早速ですね、有田川町のお城の博士として認定書を贈呈したいと思います。（笑声）

第1号、お城博士の認定書を早速まあ贈呈したいと思います。

あのう、廃プラについては、もちろん要った経費と売れた……

○議長（亀井次男）

町長さん、資源ごみです。

○町長（中山正隆）

あ、資源ごみ、売った金額と経費のかかった金額の計算をやっていただいて、そして安くしてもらえるように、交渉中であります。まあ、運搬についても、これ1,736万4,000円かかっています。今回、これまた入札やったら安くなるのか、そこら辺の検討も含めてですね、今後はできるだけ安くいくように、できれば収入が入るようなことで、また考えていきたいと思えます。

○議長（亀井次男）

以上で、佐々木君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は、午後1時からでございます。

~~~~~

休憩 11時59分

再開 13時00分

~~~~~

…………… 通告順5番 9番（前勢利夫） ……………

○議長（亀井次男）

再開いたします。

続いて、9番、前勢利夫君の一般質問を許可します。

9番、前勢君。

○9番（前勢利夫）

平成19年度第1回定例会一般質問、資料として議会事務局の方から議員各位にお配りさせていただいております項目の中で、道路整備対策事業に関連いたしまして、下から3行目、20年後に行われるということになっているのは、とんでもない間違いでございます。20年度でございます。度数の度でございます。だから具体的には来年、こういうことになるわけでございますので、質

問に入る前に訂正させていただきます。

私の今期定例会における一般質問通告内容は、1つは道路問題、2つ目は産業振興問題、3つ目には殿井先生、また一部佐々木先生がおっしゃられました公共事業に関する入札のあり方について、の以上3点でございます。

本当にこの年月の流れ、まさに光陰は人を待たないと言いますか、これはもう今では考えられないような状況でございます。私は、昔6人乗りの有鉄が奥まで走ってくれておりました、バスというよりか自家用車を改造したもの、それに乗せてもらって和歌山へ出向いたのは、ちょうど小学校6年生のときです。信太山砲兵連隊の中尉として勤務しておりました父親に面会のために出まして、初めて汽車、これに乗って和歌山へ降りた。まさに今のモータレ^{かいり}イション社会、いわゆる自動車社会とは格別の乖離^{かいり}の感覚がございます。すごい変化だな、ものすごいなど、過去を振り返る中で本当に、いろいろの思いが万感胸を駆けぬけるものがございます。

非常にそういう面から見たら、まさに車社会でございまして、その運行のための、いわゆる第1番条件である道路問題。これに関連して、空港とか公安すべてが統一されるわけでございます。

29年に本格的な日本の戦後の復旧が開始される中でですね、第1次道路整備計画がこの年にできあがりしました。この財源を確保するために、功罪いろいろ善政のことについて私どもは悲願しておりますが、その財源確保のため、利用者を対象に議員立法として成立したのは、当時の田中角栄先生が提唱された道路特定財源でございます。以来、約半世紀以上たつ中で、その特定財源自体が抜本的に見直され、まさにこれは国だけの問題じゃございません。今後の地域道路整備の一大、大きな問題でございます。そしてですね、13次にまでわたって続いてきた5ヶ年計画。これもまた、くしくも19年度をもって新しい中期計画に変更される画期的な年でございます。これを相手にです、今度の閣議決定が昨年暮れになされたわけでございます。いかにこの5ヶ年計画、13次にわたって我々の道路整備する根源になってきたか。

最初29年は、2600億から出発いたしまして、今の13次計画分で38兆円。13次分全体を含めまして実にですね355兆6,100億円、これだけの道路整備費が道路特定財源を背景として道路整備に役立ってきたわけです。この結果、国管理主要幹線は高速道路も含め大方の基本整備を終えた結果、都市を中心としてですね、もう道路整備公共事業が必要ない。いわゆる道路に代表される公共事業の規定さえ暴論として横行している昨今でございますが、とんでもないことでございます。

私たちの地方自治の母体であります和歌山県の実情を見てみますと、これを和歌山県が18年11月にですね、初めて今後の和歌山県内における国直轄道

路、県管轄道路、これを中心に今後の和歌山県における道路整備の状況ということで発表いたしております。これを総括してみましてですね、今後和歌山県にこの直轄国道、あるいは半分の経費で負担をしなければならない一般国道、そして、もちろん自分の管轄になるので、和歌山県の費用、合わせて1兆3,700億円が全国の水準に追いつくために必要だとされております。全国の水準に追いつくためには、和歌山県が年数で言って10年間遅れておる。もちろん、これは県だけの責任ではございません。なぜかと申しますと、その原因はですね、和歌山県が本当に紀伊半島に代表されるに海岸線が多い。そのためにですね、あらゆる形で港を中心として生活安全のためには港湾整備が必要になってくる。その膨大な費用のために、こういう事態になっておるわけでございます。

直轄道路を含めて高速道路関係で6,000億の必要見込みを打ち出しております。これはですね、平成18年度道路予算の約17年分。県管理国道分については、約7,700億円。これも18年予算の約17年分。本当に道路整備の背景を考えますときに、極めて厳しいなという数字的現実にあぶつかるわけでございます。その中での一般財源への移行はです、道路問題について、まさに致命的な影響を与える。だからこそ、こぞって町村会長を中心とする町村会はもとより、我々議会の代表であります町村議長会も、ことあるごとに一般財源への移行を強烈にしていたところでございます。何回も何回も一般財源化の反対決議が全自治体において採用されてきたいきさつの中で、財政の厳しさを背景といたしまして、冒頭にも申し上げましたとおり、20年度をもって特定財源の方式を改めると。これは閣議決定されたことです。ただ無意志でないんです。

私は、何も国政を論議として言うているのではございません。これが一たびですね、そういう格好で一般財源化され、まさに計り知れない、地方へのもろもろの影響が出てくることは極めて明白な事実でございます。そういう意味から、この道路整備問題については絶対的に特定財源のこの骨子は、緩めるべきではないし、これが緩められるのであれば、はかった手立てをきちっととっていただく。20年の税見直しの過程においてですね、やっていただかなければならない重要な事態でございます。

ちなみに私たちの身近な町道整備の問題に目を向けて見たいと思います。残念ながら昨年合併したばかりで、まだ有田川町としての資料はできておりませんが、旧町単位で見まして、17年度7月にまとめたものが一番新しい資料でございますが。旧清水町において一般町道の改良率は76.64%、二級町道改良率は46.59%、その他路線改良率にいたっては13.98%であります。旧金屋町でございます。一級については66.6%、二級については35.

44%、その他路線にいたっては10.73%でございます。旧吉備町はさすがに中心部であるだけに、この旧2町に比較して大きく進んでおります。一級については80%、二級については61.49%、その他45.18%。まさに何をかいわんやでございます。我々は道路整備のために、社会の血管としての道路整備のために、今後何をなすべきか極めて明白な数字であります。

この根幹となります一般財源見直しの閣議決定の中で、この私の質問用紙の中に、きちっと執行部に提出しておるわけでございます。地方の厳しい世論の中で整備の必要性を具体的に精査し、重点かつ効率化を進め、真に必要な道路整備は計画的に進め、19年度、本年度中でございますが、具体的道路整備の姿を示し、中期計画を作成する。特に地域間格差への反応や生活者重視をふまえて、地方の活性化や自立に必要な地域の基幹道路の整備や渋滞解消のためのバイパス、高速道路や高次医療施設への広域的アクセスの強化など自主性にも配慮しながら適切に措置。

そしてですね、もっとも注目すべきは、その財源、特定財源の主軸、いわゆる揮発油税については、暫定税率、1リットル当たり48.6円が現行の制度でありまして、18年度実績で5兆6,000億円にのぼる特定財源の確保が確実化しておるわけでございますが、これの8割、いわゆる4兆5,000億に近い額を揮発油税が占めるわけでございます。この税率は、見直しの中においてでも確保する。これは与党の合意で意見をふまえた閣議決定でございます。そしてもう1つ、閣議決定の重要項目はわが国の成長力、地域経済の強化、安全安心の確保による国民が改革の成果を実感できる政策課題に重点的に取り組む。具体的に申し上げまして、弱者に対する道路の整備、通学児童に対する道路の整備、高速道路等の値下げ等を中心に検討される予定になっているわけでございます。まさに道路の勝負は19年、今年と来年の税制改革年度、20年にかかるわけでございます。この事実を私たちは、直視しなければならないのでございます。私たちは、私たちの自治主権下にある当町をまず中心に、そして自主性を基本として広域圏を法的に形成する有田周辺広域路線につながる道路対策協議会、主権者事態たる住民組織と小異を捨てて大同につきながら、要としての県執行部、議決機関構成員の地域選出県会議員団と緊密な連携指導を求め、一大住民運動を組織しなければならない時期にきております。そして、いろいろ批判があるようでございますが、心血を注いだ陳情活動を組織して、まさに生の声を中央に反映させていくことは、今後の構造の基本的指針であります。そのためにはですね、きちっとしたそれなりの理論武装が必要であります。なぜ地方にとって道は必要か。これをまず私たち議会議員は徹底的に目をつけなければならない。当然、執行部の目のつけどころもここにございます。道路台帳はですね、戸籍台帳とともに大事な基本台帳であります。1日も早く

新しい町の道道路台帳を整備していただいて、今後の対県対中央交渉となるその過程において、フルに実情が数字や附表によって示されるよう、今からのご準備を願いたし、まさに先に申し上げましたとおり時は待ってくれません。くどいようでございますが、今年と来年にすべてはかかります。それをふまえて、たん遺憾のない行動を。ぜひ私たちも協力いたしますので、議長以下にも協力させていただきますことは当然でございますが、その先頭に、やはり執行側が立っていただくということを、重ねてお願い申し上げます。

産業対策について質します。

当町の農産物の筆頭は、過日1月26日6時30分から行われました「まちづくりフォーラム」でございます。コーディネーターとして務められました常盤大学コミュニティ振興学部井上教授がこういう言葉をあの場で申されました。

「山野を埋め尽くした有田みかんは、まさに芸術だ」と表現されました。紀伊國屋文左衛門の昔から一世を風靡、名声は天下あまねく知れわたった事実であり地域の誇りでもあります。

全国のみかん産出額に占める割合は14%。出荷額196億円。これは一番新しいもので平成15年度の農林統計でございますが。静岡県とともに1位。当該県の総産出額に占める割合、静岡8%に対して、わが県は19%。市町村では、全国順位、旧吉備町は9番目。金屋町は11番目。産出額、旧吉備町28億9,000万円。旧金屋町25億2,000万円。和歌山県のみかん産出額に占める割合は、旧吉備15%、旧金屋13%合わせて28%。まさに数字はすべてを裏付けております。

加えて二階先生のご尽力による地域団体商標登録を経済産業省特許局は認定されたことは、国内的国際的視野からもブランド銘柄としての公認を得た事実は、みかん流通確立の武器として優位性を発揮できることにつながってくるものであり、強力な発展を続ける中国市場等を対象に輸出面での期待がふくらむものであります。

反面、地球温暖化の影響に、山の手入れの不十分さから水源としての有田川に進行しつつある水不足、さらには第1次産業の宿命ともいえる後継者不足等々、さらには浮皮現象等の出現等、待ったなしに積極かつ迅速な対応が必要であります。行政はみかん農家との接触をより一層深めながら、組織体としての農協、または個選経営者も含め、有田みかんのさらなる前途開発を行うべきであります。もちろん、このためには地元存在する県出先機関かんきつ試験場を中核として、品種改良、病根対策等を強力に行うべく本庁にも要求、さらに学術対象としての近大湯浅試験場、和歌山大学等にも対策アタックを行うことを強く要請。ご回答を求めます。

2点目に、山間過疎地域の現今、最有力換金作物、山椒の商標登録手続きを

積極的に進められたい。これについては、農協も真剣に取り組まれていることを承知していますが、現在の経過を明らかにしていただきたい。同時に、食品としての存在価値を定置づけるために、料理研究も真剣に考えていただきたい。具体的見解を求めます。

長期にわたり低迷を続け、その結果、山間部の活力をそぎ、少子・高齢化に多大の影響を与えてきた日本材を主とした人工材、すなわち産出物としての杉、ヒノキ等の木材、総称としての林業に、今ようやく一条の光が差しこんできたことは、山間部に居住する一員として感無量のものがあります。

本年3月5日付け、某全国紙は、3面社説において、日本の林業再生につながるのかとの見出しの基に、木材自給率向上をタイトルとして、国内の木材消費量に占める国産材の割合である木材自給が上向していると指摘しておられる。その背景には、木材の需給をめぐる国際的な構造の変化があるだけに、自給率の上昇は今後も続きそうだと予測。安い輸入材の増加によって林業が衰退、結果森林が荒廃するという事態が長く進行。その自給率は戦後の一時期90%を上回っていたが、半世紀たる間に低落が続き、近年は10%台に低迷。ところが2005年には前年より1.6%上昇して20%台に、輸入材が前年より6.2%減少。逆に国産材生産は3.8%増したためだ。06年もこれを維持すると結論。その背景に急速に経済成長をとげる中国なども、木材輸入量の急増に伴う国際価格の上昇、この場合05年の丸太輸入量は3,044万立方メートルと5年間で倍増。わが国は、インドネシア産ラワンなど、安価な南洋材を大量に輸入してきたが、資源の枯渇から東南アジアなどで伐採規制が強化されている。こうした需給の変化で、木材の内外価格差は縮小、逆転にいたっているとし、その例として合板用の国産杉と輸入北洋カラマツは04年ごろを境に価格が逆転、昨年末は1立方メートル当たり国産杉1万3,000円に対し、輸入カラマツは1万7,500円。木材市況の変化は、従来放棄されていた間伐材の利用を促進している。間伐材を薄く削って住宅用合板に加工する技術開発も進み、04年度の利用量は284万立方メートル、約100万立方メートルも増えた。政府は森林保護と林業振興のための閣僚会議を設け、今後6年間の間伐面積を現行より120万ヘクタール増し、330万ヘクタールとする目標を打ち出した。間伐材の利用が進めば、森林の保全や育成、さらには治水効果の維持にもつながるとした上で、課題解決方法も具体的にいくつか提言されている。

そこで具体的に現場としての執行部に質したい。

1つは、従来より林業復権の最大課題としての間伐材対策だ。従来までの実績経過を設定目標値の中で、どの程度消化してきたのか、明確なお答えを願いたい。と同時に、今回、国の間伐面積増大措置計画に対し、当地元行政として

具体的にどう対応計画かつ実践を進めていくのかもお答え願いたい。

また、間伐材の合板加工は、今後大きな期待をもつことが可能と考えられるが、現西ノ原加工施設において、現況の設備からどのように対応できるのかをお答え願いたい。また、間伐材をメインとしても、当然優良材加工も必要だと思うが、その素材を十分確保できる具体的手段をどう考えているのか。これは端的に言って、個々の森林所有者を対象とするのは言をまたないが、伐採加工場までの運賃も含め、どの程度の価格取引ができるのかによって勝負が決すると思うが、その構想を具体的に答えられたい。

次に、できた製品は当然販売による取引がスムーズに行われ、適正な収益が得られるかが最後の決め手となるが、その見通しを答えられたい。

最後に、林家後継者対策。間伐材木材確保のための作業員の雇用体制を従来の緑の担い手育成との関連も含め、具体的構想をどうすすめていくのかを質します。

次に、地場中小企業対策についてお聞きします。

06年骨太方針の中で、特に中小企業に対しての対策、これと関連してのまちづくり方策が財政予算特別枠の中で、3,090億円認められており、投げてもらった構想をしっかりと地元現場が受けとめ、逃げの姿勢でなく、どこまでも前向きな対応を具体的に打ちだし、必要な事業に金をかけることが今ほど大切な時期はないと痛感するものでございます。

例えば、有田川町。今後の有田川周辺の中核とならなければならない藤並駅周辺整備計画に当たっても、ただ急行をとめるだけでは何の意味も将来への価値観も生まれてこない。物心両面から何とすばらしいな、とまってじっくり見てやろうか、つい金もおとしたくなるようなまちづくりをやることが行政の使命です。このためには、活気あふれる商店街の整備をしながら、地元の産品をつかってのものづくり、個々の力とともに個々のつながりによる共同施設の共有等々、このためには、地元中小企業群の集結にかかると思います。これに向かつての行政の計画樹立と実践を強く求め、回答をお願いしたい。

最後に、公共事業対策について問います。

これについては、14番議員、11番議員からも入札問題についてのご質問があったわけでございます。

誠に悲しむべき、しかし、どのような解釈をしても許されない。住民の税金を原資として行われる公共事業資金を私物化する、行政を中心としての入札妨害事件が福島、和歌山、宮崎の3県で談合という形態で、そのトップとしての知事が各々逮捕、起訴、公判と前代未聞の事件が発生したことは、いまだ記憶に新しいところであります。まさに、他山の石としてはならないのでございます。これを踏まえ、全国知事会の入札に対する都道府県知事を対象としての二

度と不祥事を起こさない、そのための具体的方針も打ち出されたところであります。

最近、地元自治体を総括指導すべきで立場の総務省が、2月23日付けで、地方自治体が発注する公共工事の談合防止策を発表したことは、報道機関、その他を通じご賢察のとおりであります。その骨子を端的に申しまして、一般競争入札を全自治体で導入、このための関係省令を改正するという骨子構想でございます。入札とは、民法上における契約締結の行為に該当するものであり、地方自治法においては第234条により「売却、貸借、請負、その他の契約は一般競争入札、指名競争入札、随意契約またはせり売りの方法により締結するものとする」と規定、その執行は長の専属に属するものであります。各々政令による規定もなされております。特に指名競争入札については、特に指名競争入札については、自治法施行令第167条、指名競争入札により3つの項目があげられております。性質または目的が一般競争入札に適しないもの。2つ目は、競争に加わるべき者の数は一般競争入札に付する必要がないと認められる程度に少数である契約。3、一般競争入札に付することが不利と認められるとき。以上、まず施行令の1、2、3の判例を参照にした具体的解釈を承っておりますのでお答えください。

以上そのお答えの上にたつて、入札に対する9番議員の見解を出し、質問を再度すすめていただくことを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

前勢議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

非常に、数字を細かくあげていただいてのご質問であります。

まず、最初に道路整備対策であります。前勢議員さんおっしゃられるまでもなくですね、地方の発展は道路によるところが非常に大きいものがありまして、まだまだ地方の道路整備というのは、特に和歌山県については整備率において全国でワースト2。非常に遅れております。この道路というのは、本当に国民生活はもちろん経済とか社会活動を支えるもっとも基本的な施設であります。その整備は必要不可欠であり、全国的に見ても大きく遅れている状況でありまして、その整備促進を最重要課題と考えております。

その中で、道路特定財源、これは揮発油税あるいは自動車取得税を含む、本当に道路の整備につかうための目的税でありました。それをですね今回、一部を一般財源化する。しかも20年度については、すべて道路特定財源を一般化するという政府の考えであります。この道路特定財源につきましては、ことあ

るごとに議会の皆さん方も国の方に請願を出されましたし、地方6団体、これ毎年こぞって、実は18年度も12月にこの問題について、全国の地方6団体結集しまして、この道路特定財源については、ぜひ一般化しないでほしいということで陳情をさせていただきました。

特に都会では、もう地方の道は要らんのやというような財政諮問会議の意見もありましたけれども、まだまだ地方にとっては、この道路整備というのは本当にこう必要な課題であります。今後ですね、この当地方にもいろんな主要道路あるいは幹線道路が走ってますので、当町単独ではなしに、こういった道路を有する地域の市町村とも連携をとりながら、今後、国の方に強力に陳情を行っていきたいと思っています。

それから2番目の産業振興対策であります。

1番目の有田みかん、これをどのような名実ともに地場の名産品として位置づけていくのかということでもあります。去年、特許庁の地域ブランドに有田みかんを含め県下で7品目が登録されまして、名実ともに有田みかんが日本に知れわたることになりました。有田みかん、これ500年の歴史がありまして、今回そういった地域のブランドに登録されたということは非常に意義深いものがあります。生産地としましては、有田市、吉備地区、金屋地区、これがもっとも多く、18年度のみかんは、出荷量は若干少なかったものの、キロ単価280円ぐらいで、過去10年間で一番高値で取引されたようです。産業、農業にかかわる農家の大半がみかんで生計をたてており、今後も主力産業として力を入れていきたいと考えています。

また、昨今、これブランド登録されたと言ってもやっぱり消費者のニーズというのは、おいしくて素晴らしいみかんでなければ、名前だけでは売れない時代に入っています。幸い当地方には和歌山県の農業果樹試験場、それから近畿大学の大きな湯浅農場もあります。これとJAありだと今後、提携をしながら新品種の開発を含めてですね、より一層のブランド有田みかんをつくり上げていきたい、そのために努力をしたいと考えています。

それからもう1つ、山椒の問題でありますけれども、もう皆さんご承知のとおり、この有田川の山椒、生産量は日本一であります。全国で今、約190トン山椒が生産されていまして、そのうちでも有田川町で90トン余り、特に清水地域につきましては83トン、これ年々増加を続けております。

山椒のブランドについては、これは団体で取るということになっておりますので、これからJAさんの方にもお話をさせていただいて、ぜひ、山椒についても有田川山椒ということで、地域の商標登録を取れるようお願いをしていきたいと思っています。

また、この山椒につきましては、もちろんいろんな商品開発も現在進めてく

れておりました、ちりめんと山椒を合わせた佃煮、山椒入りの梅酒、山椒おからクッキー、山椒みそ、山椒あられ等々の商品が開発をされていまして、先日も清水行政局の産業課が、東京の東^{とう}一^{いち}という市場でこの商品の宣伝活動を行ったところでもあります。山椒問題については、まずそういったことも大事でありますけれども、後継者が非常に少なくなっているというのも大きな問題であります。そういうことも含めて、今後取り組んでいきたいなと思っています。

それから林業についてのご質問でありますけれども、平成12年からの間伐5カ年計画の推移を説明すると、有田管内の間伐目標面積で4,622ヘクタールに対して実績面積が4,290ヘクタールで、うち有田川町では2,941ヘクタールであります。平成17年より第2次5カ年計画対策で、目標は2,830ヘクタールに対して、実績面積で1,198ヘクタール、うち町内で931ヘクタールを実施しております。

今回の国の美しい森林づくり推進国民運動の実施により、国では、平成24年度までの6カ年に毎年55万ヘクタールの間伐を行うこととしています。当面の財源として今年度補正予算530億円、19年度当初予算として235億円の計765億円の財源確保がされました。これでいきますと、従来、年32万ヘクタールに23万ヘクタールの追加的森林整備が実施できることとなります。和歌山県への割当ては、今後内示されると思いますが、それについても町では従来の助成措置を講じていく所存であります。県補助金についても講じていただけるよう取り計らっていくとともに、地元森林組合を通じて林家に間伐事業を奨励してまいりたいと思っています。

合板加工への取り組みについては、現状では合板加工の原版しか製造できない状態です。合板加工製品を製作するには、ホットプレス、フィンガージョイント等の加工機材が必要となり、設備投資に4,000万円～5,000万円の経費が必要とのことであります。まあ4,000万円～5,000万円、これはあんまり大した金額ではありませんし、今後、木材加工センターの運営状況あるいはそういった合板の需給状況を見ながら、こういう機械も取り入れていきたいと思っています。

それから、原木の取引価格においては市場取り扱い単価よりも輸送料、市場手数料等で立米当たり2,500円から3,000円の節減単価になります。現在納入されている原木価格は立方当たり6,000円から8,000円の間伐材が主であり、これを製品に加工して、立米あたり安いもので3万円、高いもので7万円ぐらいの単価で販売していますが、だいたい平均的には4万5,000円ぐらいであります。しかしながら、原木の材質、ユーザーの希望もあり、なかなか難しい面もあります。現在の施設をつかって、原木20立方を処理して10立方の製品を製造していきたいということでもあります。森林組合よ

り18年度2月末までの原木仕入れ料、製品別売り上げ、主な取引先、18年度の収支見込の資料をまた提出をさせていただきたいと思っています。ちなみに平成18年度については、木材加工所約50万円ぐらいの黒字であります。ところがここへ来て、非常に経営方針も民間の知恵を入れさせていただいて、1月・2月については、さらに好調に木材加工センターが推移をしております。皆さん方もお立ち寄りをいただければわかるんですけども、以前とは比べものにならないくらい間伐材があつた広い貯木場に入つてまして、先日もちょっと行ってきましたところ、現在は注文だけで、よう間にあわさんのやという話もしていました。先日もどこかから1,000本注文があつたんですけど、600本しかよう納めなくて、その差額の補償金も払わせていただきましたという話もしていましたし、今ここへ来て本当に材木というのが、地球温暖化の目的もありますけれども、やっぱり国内産がある程度見直されたのかなど。それと同時に、もう世界各国ではですね、特に中国、これは木材の大市場でありますけれども、向こう10年間は一切材木は伐採できないというような状況もありまして、材木の単価については徐々に上がっております。今年の暑い時期でも国内産は平均去年より立米当たり2,000円ぐらい高くなつたと聞いています。そういう事情もありまして、今後材木については、非常に希望を持てるん違ふかなと思つてます。ただやっぱり、材木は地元の林家の方々の協力もこれから必要でありますし、そういうことも今後、林家の方々にもいろいろご協力をいただいて、材木が本当によみがえるような方法をとっていきたいと思つています。

また、うちは中国の貴溪市と友好都市の提携を結んでいまして、去年こちらからも行かせていただきましたし、また、向こうの貴溪市の役員さん、4月の終わりか5月の初めに当町に来てくれることになってます。その中でいろんな話をさせていただいて、とにかく箸でも何でもかまん、安くつくつたら買つてくれるかということも話をさせていただいて。値段さえ合えばいくらでも分けていただくし、箸になるような材料でも分けていただきたいという話も舞い込んでいます。

先日も中国の方、海南省で貿易会社を営んでいる方ですけども、材木の加工場へも見学に来てくれまして、いろんな方向でですね、その調整を進めさせていただいています。

それと、先月も総務省からですね、がんばる地方応援プログラムの説明会ということで行ったんですけども、そのときも1つお願いをしてきたのは、今、農業と漁業、これについては外国の研修生を受け入れる制度があります。ところがこの林業については、外国の研修生を受け入れる制度がないためにですね、外国から日本の、清水地区の山へ入つていただいて、材木を伐採していただ

るような方法というかそういう制度がありませんので、これも、その制度も農業・漁業とあわせて林業にもこういう制度をつくってほしいということを申し述べてきたところでもあります。

それから、地場の中小企業の活性化。中小企業というのは、地域はすべて中小企業であります。中小企業の活性化なくして地域の活性化がないということで、地域の中小企業の活性化対策に今後一生懸命に取り組んでいきたいと思っています。

実は、先日の「頑張る地方応援プログラム」というのが今度は総務省から発表されまして、この中に、いろんなプロジェクトを提出せよと、地域地域でプロジェクトを提出せよと、これは10項目にわたって提示されています。地域の経営改革プロジェクト、地場製品の発掘ブランド化プロジェクト、少子化対策プロジェクト、企業立地促進プロジェクト、定住促進プロジェクト、観光振興・交流プロジェクト、まちなか再生プロジェクト、若者自立支援プロジェクト、安心・安全なまちづくりプロジェクト、環境保全プロジェクト、この10項目にわたって提示をされています。

それで、この応援プログラムというのは、今の項目の中に当てはまるような事業を計画して、その経過表を出してくださいということで、3年間に限り1年間3,000万円補助金をつけてくれるということで、国の方で約2,700億円が用意されております。それで先日の課長会でも、それぞれの課で、これに合うようなプロジェクト案を作成できるのであれば作成してほしいということも話をさせていただいております。また議員さん方もそういった提案があれば、それぞれの課長に進言をしていただいて。これ、前に竹下総理時代にふるさと創生事業ということで1億円ずつ、これはもう無条件に各市町村へ配ったんですけれども、それとよく似たかたちで、頑張る地方を応援しようかというプログラムでありますので、ぜひ有田川町もこのプログラムを提出してですね、3年間で9,000万円いただけるようなプロジェクトをつくっていかないと考えているところでもあります。

それともう1つ、前勢さんの質問で公共事業対策であります。

公共事業というのは、本当に地方にとっても町経済を支える大事な事業であります。もちろん談合問題、そういうことは決して許されることではありません。ただ前勢先生もご指摘のとおり、この間もこのがんばる地方懇談会の場で説明があったんですけれども、総務省としては、入札制度、これ一般公募入札をすべての地方自治体に適用するという考えをもっているようであります。これについては、我々10の市町村長がその場に招かれて行ったんですけれども、10人ともこの制度については猛反対をしております。

なぜなら、やっぱり一般公募、これ非常に談合問題できぬくいと思います。

思いますけれども、一般公募入札あるいは電子入札にすれば、日本全国、北海道から九州まで応募があります。しかも何十社応募してくるかわかりません。そうすると、資格の審査、これもやるのに莫大な人数、職員が要ります。果たして北海道の方が受けて、その後のメンテナンスができるか、そういう問題もいろいろ絡んできますので、これはもう、10人とも大反対の声を総務省にぶつけてまいりました。

有田川町の公共事業の入札についても、やっぱり地元でできるものは地元で発注していきたいという考えは今のところ変わっておりません。

以上です。

○議長（亀井次男）

9番、前勢君。

○9番（前勢利夫）

答弁もれありますので、ご指摘しますのでよろしくお願いいたします。

いわゆるこれ、自治法に許されておところの入札の問題ですが、いわゆる一般競争入札、これはまあ原則でございます。そして指名競争、それから随契、この3つは許されております。特に指名競争入札については、先にも申し入れましたとおり167条ですか、地方自治法施行令の。それ3項目、これをクリアしなければならないことになっています。その点について問うたんでございますが、何のお答えもございませんので。これは再質問ではなしに答弁もれで議長、お願いしたいと思えます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

前勢さんの質問にお答えします。

もちろんその指名競争入札、地方自治法施行令第167条の指名競争入札のとおりの3つの条件に当てはまるときに行いたいと思えます。

○議長（亀井次男）

9番、前勢君。

○9番（前勢利夫）

発言時間が若干残されておりますので。私、まあ原則として最初から質問はもう前もって草案をきちっと出してしておりますので、1回で終わる姿勢を貫いておるのでございますが。

この入札問題について、14番議員も質問されまして。また11番議員も、一般競争入札というのはいかに有利か、という点で約3分の1減少したこのごみ問題の一般競争入札、具体的に取り上げていただいたんでございますが。

これもう、14番議員も指摘されたんでございますが、明日に清水行政局旧

庁舎が入札に付されることになりました。私も重複しない限りで申し上げたいのでございますが、それをきちっと確認させていただいた結果、14番議員も指摘されていますとおりですね、およそ今、お答えになった167条の施行令についてですね、無視されておる時点があるんじゃないか。と申しますのはね、この3点をクリアしない限り、指名競争入札というのは、特に167条の施行令で何してるということは制約をかけておるわけですよ。そして、登録を取る条件としてですね、指名じゃなしに建設業の企業の登録を取る何として一番大事なことはですね実績であり、実績とは何か、従業員の数やとか技術的な管理体制が十分にできるか、機械器具を整備しているか、社会保険制度をきちっと導入しておるか、これによって初めて建設業をやっていけるけども、いわゆる公共を対象とした、ほかの契約と違ってですね、規定が設けられておるわけで。少なくとも明日の工事については、はっきり私も指摘させていただきますが、いわゆるそのためのせっかくのランクをですね、慣例やからと、慣例ということは、これはあの民法上は通用しますけどね、私は公的な資金をつかうところの民法というのは、あくまでも私的でございます。だから自治法やこの施行令において公的に制約されておるとおりですね、そんな勝手な変更をやったら、こんなもん何にもならんのです。いわゆる4,000万円以上で、これ旧清水町の場合ですよ、これはわかりますよ、私も議員を長いことさせていただいておりますので。Bクラスはそれに達しないと。こういう関係の中でAもBも一緒にしてですね、これ、助役がやるところの、14番議員の何に対してこの町の条例、建設関係あるでしょう、これ。一番大事な条項として有田川町工事検査事務取扱規定、これは167条、いわゆる自治法234条ですか、これに基づいてやっているのは、これ条例です。それ以外に何もありません。条例というのは必ず上の法令に対して遵守しなければ、これは無効になります。だからですね、その中で級をきちっと認可の時点で決めて、それを勝手に入札において変更する、こんなことは慣例やというても許されませんよ。ましてですね、18年の1月1日から新しい町になったんでしょう。悪いしきたりは悪いしきたり、そういう慣例は慣例できちっと、この際廃止していかなかったらですね、いつまでたってもそういう義理人情的なですね、私情が入るようなことを継続しとったら、これ新しいまちづくりできませんよ、これ。将来は1つの庁舎になって、1つの課長がそれぞれのやっていかなん体制を急がなければ本当の行政改革はこれないんでしょう。例えば、同じ課長でも行政局の課長はこの席にすら出られないと。行政局長だけ座っておりますけど。そんな事態がいつまでも続けられたら、これ無意味ですよ、そんな格好だけではあかんのですよ。この入札でもそうでしょ。そういう面から明日の問題に対してこれ全協してくださいよ。こんなもんは、そのまま続けるんだったら私は、1人でも訴訟問題

起こしますよ、これ。これははっきり言うておきますよ。個人的には、町長とはものすごい昔からのつれですよ。また皆さん方にはお世話になっておりますよ。それはそれとしてでもですね、間違いは間違いでしょう、これ。こんなもん、訴訟します。よく、審査委員の中に役場の現在の課長2人入っているでしょう、名前は言いませんけど。私は入っても結構やと言うんですよ。血縁関係を調べてみましたか。業者に親戚の者が入ってるんじゃないですか。それ調べたんですか。それはまさにですね、公務員というのは公のために奉仕するんでしょう。だから議員やったらやな、我が請負できんでしょう。決められておるでしょう。そんなもんの審査委員もやっというてですね、私はこれ許しませんよ。誰が許すたって。即刻これ訂正してくださいよ。そうやなかったら大きな何が起きますよ、明日から。これははっきり申し上げておきますよ。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

明日の入札問題については、殿井先生にも先ほどお答えしたように、合併するまでにはそれぞれの町の方式があったと。それで、この入札あの……

（「それはそれでわかるよ、わかるけど、審査の中にやな、なんでそんなお前身内を加えた審査やんのよ」と前勢議員、呼ぶ。）

○町長（中山正隆）

ほいでね、そういうことがあって、合併協議会の中でまあ……

（「そんなことは通らんぞ、町長何のあんた、そんな……」と前勢議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

ほいや僕、前勢さんにお言葉返すようですけど、17年度こういう清水町でたくさん、地元のBを入れて入札やっています。それは議会として、あんた全部認めてきたのと違いますか。それは……

（「そんなことをさあ、新しいまちの中で、当初から認めて、そんなことは認めてえんじゃということは……」と前勢議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

それを含めてこれから改革せなあかんということで、今、検討させていただいていますということで、やっちゃあんのじょ。今までそういうことを清水町で……

（「まだまあ明日という日にちあんのやいしょ。即刻、そういう面で改めたらええんやいしょ。血縁の中へ入っとるや、審査委員の中へ」と前勢議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

それはねえ、前勢さんよ。それは僕は……

（「ああ、そなんん認めん。なんぼ……」と前勢議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

新しい町になって……

○議長（亀井次男）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 14時10分

再開 15時15分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開いたします。

町長の答弁、続行をお願いします。

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

えらい貴重な時間をとらせていただいて、本当にありがとうございます。

最終的な答弁をさせていただきたいと思います。

今回の入札については、今まで清水町で行ってきたとおり、地域の要望もありましたし、そうさせてもらったわけでありまして、入札については明日執行したいと思います。

その中で、前勢議員さんのご質問のとおり、非常に貴重な意見でありますので、次回の入札からにつきましては、地域性は別といたしまして、金額についてはきちっと設定をして、それに参加する業者、これも有田川町で統一したかたちで入札にかけたいと思います。

（「議長、動議」と殿井議員、呼ぶ）

○議長（亀井次男）

14番。

○14番（殿井 堯）

そのまま続行で、この今のままの進行状態。この議会は今のこれで続行、進行状態で一応議長は認められたんですか。

○議長（亀井次男）

議会のね、今、一般質問のかたちになっているので、そういうかたちの中で、もう1回再々質問ができますので。

（「それ終わってからですか。ある程度こじれたら、やっぱり議運サイドのその何がなかったら」と殿井議員呼ぶ。）

○議長（亀井次男）

いやいや、ここは大丈夫です。

（「いや、そんなことはないです」と殿井議員、呼ぶ）

○議長（亀井次男）

また何しますので。あとでまた何するよ。

9番議員、前勢議員、何か質問ありましたら。

○9番（前勢利夫）

あの、私の一般質問が原因で、皆さん方にたいへん貴重な時間ご迷惑をかけていたしております。

そこでですね、きちっとお答えしていただきたいのは、法施行令167条によってたびたび言うていますように、指名競争入札をとるのは、性質または目的が一般競争入札に適しないもの。このあくまでも指名競争入札というのは、一般競争入札を主にやるということはもう当然のことです、公共事業の場合。そして2つ目には、競争に加わるべきものの数は、一般競争入札に対する必要がないと認められる程度に少数である契約、いわゆる随意契約も認められておりますので。普通、一般競争入札というのは少なくとも、個人的には5人、会社的には5社以上ということがもう決められておるわけです。それ以上に適しないもの、いわゆる随契やってもええなということも、大幅な枠の中で認められておるわけです。3番目には、一般競争入札に付することが不利と認められるときと。この3つの条件あるわけです。これに対する適確な答弁、何にもなされておりません。

いや、資格審査を進めるあんたよりか、助役いっぺんお答えくださいよ、その点について。これを何にして一般指名競争入札の何をやっているわけでしょう、あんたら出してるわけでしょう。その法的な。これ、わし聞いておかんとですね、どんな見解を出してくれてもですね、私として納得のいかないことは、とことんこれ闘わなんだろうと思いますよ、別の立場で。多数決では決められる問題でないんですよ。これ何にも、予算もわしせつついとのでも何もないんですよって。こういう入札は、本来やっていいんですかと。指名競争入札はこれ、今度の場合、この3つの何かに合致していますかということを確認に、この3つのうちのどれをとらしていただいたらそれにあたったと、こういう事情あったんやということをやな、きちっと説明せなんたら私は納得できませんよ、そんなもん。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

前勢議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

自治法施行令第167条。ここにある1番、3番のとおりですね、やっぱり一般競争入札にするよりも、地域にとっては指名競争入札が非常にこう、適しているという考えの中から、今回、指名競争入札にさせていただきました。

○議長（亀井次男）

9番、前勢君。もう最後になりますので。

○9番（前勢利夫）

もうこれ以上言いませんよ。私これ出しとるでしょ。最後、判例ですよ。この3つについて必ず判例出とるはずですよ、長いこの行政の方に、必ず。その行政で議決したことは、適か不適かという判例があるわけです、ここへ書いておるとおり。後日、私に判例を出してくださいよ。それで私はこの質問を終わります。で、これ以上の処置については、議員でございますので、議長の指示に従います。

以上です。

○議長（亀井次男）

あの、何を出してほしいって。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 15時21分

再開 15時22分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開します。

暫時休憩して、議会運営委員会を開けというお話でございますが、皆さんのようにいたしましょうか。——暫時休憩。

~~~~~

休憩 15時22分

再開 15時52分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開いたします。

前勢議員より執行部に判例を提出してくださいと、こういうご要望でございますが、執行部の方も今すぐと言って出せないと思うので、日にちを置いて、まあできるだけ、できれば今議会にでも提出をしていただきたいと、こう思います。いいですか。前勢議員、それでいいですか。

○9番（前勢利夫）

今議会でもと言わんと、今議会中にわしも必要ですので、出してもうてくれませんか。

○議長（亀井次男）

以上で前勢君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○議長（亀井次男）

7番、田中君。

○7番（田中良知）

休憩中のことを聞かせてください。

○議長（亀井次男）

はい。ただいま休憩中に、議会運営委員会の懇話会みたいなかたちの中で会議を開いて、もういろいろ、今日、明日と日にちもとっているもので、後のまた質問等の時間が関係もしてくるので。ほいてまあ、今日はこのぐらいのところで区切りをつけたらどうかと。ほいてまあ僕も、朝から今日は2日分ぐらいの、いろいろ議論もあったと思いますので、本日は、まあこの程度でということとで了解しましたので。

はい、田中君。

○7番（田中良知）

正規の議会運営委員会じゃないと思うんです。その中で決められるということはちょっと腑に落ちないので、皆さんに諮っていただいて、これで閉会というのなら、それもいたしかたないと思いますけど、その点お願いいたします。

○議長（亀井次男）

本会議の議事は議長が本会議場で進めると、こういうかたちの中で。ただ本日、議員さんもきちっとした質問もするし、執行部もきちっとした答弁をいただいていたんですが、まあ、ちょっと時間もいろいろとかかりました。それでまあ、この程度で延会としたいと、こういう僕の意見を議会運営委員会もいいのじゃないかと、こういうふうにいただいたというのだけ、まあ、ご理解いただいて、いっぺん諮って……

（「議長の判断で閉会するんやな。ほいやもうそれでええ」と田中議員、呼ぶ）

○議長（亀井次男）

お諮りします。

本日の会議は、これで延会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認め、本日は、これで延会とすることに決定しました。

本日は、これで延会といたします。

なお、12番、森本明君の一般質問は、明日3月16日、金曜日、午前9時30分より再開いたします。

本日は、これで延会といたします。

どうもご苦勞様でした。

~~~~~

延会 15時55分

